

狛江市前期基本計画推進プラン

令和3年1月

狛 江 市

目 次

第1章 計画概要

1 計画の目的	1
2 計画期間	2
3 進捗管理と公表	2
4 計画の構成	2

第2章 主要事業

1 主要事業一覧	4
2 主要事業の見方	8
3 主要事業	
まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち	10
まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち	15
まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち	23
まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち	29
まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち	41
まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち	51
まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち	56

第3章 新型コロナウイルス感染症対策（新しい生活様式への対応等）

1 これまでの経過	62
2 対策や取組	
(1) 令和2年度一般会計補正予算（第1号）	63
(2) 令和2年度一般会計補正予算（第2号）及び令和2年度国民健康保険特別 会計補正予算（第1号）	64
(3) 令和2年度一般会計補正予算（第3号）	65
(4) 令和2年度一般会計補正予算（第4号）	67
(5) 令和2年度一般会計補正予算（第5号）	68
(6) 令和2年度一般会計補正予算（第6号）	70
(7) 令和2年度一般会計補正予算（第7号）	71
(8) 令和2年度一般会計補正予算（第8号）	72
(9) 今後の対策や取組	72

第1章 計画概要

1 計画の目的

本プランは、令和2年3月に策定した「狛江市第4次基本構想前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）」において、数ある重要な政策課題に効率的かつ効果的に取り組んでいくために設定している重点化した方向性のうち、「まちの姿8 持続可能な自治体経営（第6次行財政改革大綱）」を除いた35の重点化した方向性について、その着実な推進を図っていくため、計画期間内に取り組んでいく主要事業等を示すことを目的に策定するものです。

また、前期基本計画は前述したように平成31年度中に策定したことから、新型コロナウイルス感染症対策については言及していません。コロナ禍においても、市が取り組んでいく施策の方向性は基本的には変わらないものの、新しい生活様式等を踏まえた新たな考え方や対応の必要性も生じてきています。そこで、本プランでは、コロナ禍を踏まえた新規事業の実施や既存事業の創意工夫による市の対応についても分野横断的に示していきます。



2 計画期間

本プランの計画期間は、令和2年度から6年度までの5年間としています。

また、市の財政状況や新型コロナウイルス感染症を含む今後の社会情勢の変化、国や都の動向、取組の進捗度合い等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。



3 進捗管理と公表

本プランは、市長を本部長とする狛江市行財政改革推進本部において、毎年度、進捗管理を行い、推進計画に掲げた取組項目を全て点検し、進捗状況を分かりやすく公表します。

4 計画の構成

本プランは、以下の項目で構成しています。

(1) 主要事業

前期基本計画において設定している重点化した方向性のうち、「まちの姿8 持続可能な自治体経営（第6次行財政改革大綱）」を除いた35の重点化した方向性に対し、計画期間内に取り組み主要事業を1事業～3事業設定しています。また、主要事業ごとに、関係部署、概要、取組（既存、新規・拡充）等を記載しています。なお、策定当時は重点化すべき方向性とは位置付けなかったものの、その後の国や都の動向、市が置かれた状況等を含む社会情勢の変化により、現在又は今後は重点化すべきと考えられる方向性も見受けられるところですが、本プランはそれら全てを網羅的に記載するものではなく、策定当時において設定した35の重点化した方向性に基づいて整理しています。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策（新しい生活様式への対応等）

新型コロナウイルス感染症対策（新しい生活様式への対応等）について、「感染拡大防止に向けた取組」と「市民生活・地域経済への支援の取組」の2つに分類し、令和2年度補正予算第1号から第8号までの内容を中心に記載しています。

■ 「新しい生活様式」の実践例（厚生労働省 HP より）

「新しい生活様式」の実践例

（1）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する**。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意する**。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
 - 人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

（2）日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「**3密**」の**回避（密集、密接、密閉）**
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



（3）日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

（4）働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

第2章 主要事業

1 主要事業一覧

姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち	施策1-① 平和の希求・人権の尊重
	方向性2 人権が尊重される環境づくり
	主要事業1 「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」の推進
	施策1-② 市民参加・市民協働の推進
	方向性1 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり
	主要事業2 市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくり
	主要事業3 幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくり
	方向性3 市民活動支援センター(こまえくぼ1234)を中心とした市民活動の活性化
	主要事業4 市民活動の活性化
	施策1-③ 市政情報の共有
方向性1 発信力の強化・双方向による共有	
主要事業5 市政情報の発信力強化	
主要事業6 双方向による情報共有・コミュニケーション	
姿2 安心して暮らせる安全なまち	施策2-① 防災体制の充実
	方向性1 自助・共助活動の促進
	主要事業7 「自助」の強化のための啓発
	主要事業8 地域のつながりを活かした「共助」の推進
	方向性2 防災機能の強化
	主要事業9 災害時情報伝達体制の強化
	主要事業10 防災体制・支援態勢の充実
	主要事業11 防災都市づくりの推進
	方向性3 風水害に対する備えの強化
	主要事業12 風水害に着目した防災体制・支援態勢の充実
主要事業13 風水害に着目した防災都市づくりの推進	
施策2-② 防犯対策の強化	
方向性2 地域の防犯体制の充実	
主要事業14 地域のつながりによる防犯力の向上	
主要事業15 犯罪が発生しにくい環境づくり	

姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち	施策3-① 魅力の創出・向上・発信	
	方向性2 魅力の向上	
		主要事業16 狛江らしいイベントの実施
		主要事業17 絵手紙事業・音楽事業の推進
	施策3-② 地域コミュニティ・都市間交流の推進	
	方向性1 地域コミュニティ活動の活性化	
		主要事業18 コミュニティ活動の推進
		主要事業19 町会・自治会の活性化
	施策3-③ 商工業の振興	
	方向性1 市内消費の拡大及び商業の活性化	
		主要事業20 市内消費の拡大
		主要事業21 商店街の活性化
		主要事業22 創業支援・人材育成支援
	施策3-④ 都市農業の推進	
	方向性1 ブランド力の向上	
		主要事業23 ブランド化の推進、農業者の育成
姿4 子どもがのびのびと育つまち	施策4-① 地域社会で支える子育て	
	方向性1 地域の中でゆるくつながる仕組みづくり	
		主要事業24 仲間づくり、交流の場の確保
		主要事業25 児童虐待の予防・防止
	方向性2 地域で支え合う子ども・子育て支援	
		主要事業26 相談支援体制の充実
		主要事業27 安心安全に育つ環境の充実
	施策4-② 子どもの居場所づくりと成長の支援	
	方向性1 放課後の活動場所の充実	
		主要事業28 学童クラブの施設整備の推進
	主要事業29 公立学童保育所のあり方の検討	
施策4-③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援		
方向性1 切れ目のない支援体制の確立		
	主要事業30 子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）の充実	
	主要事業31 発達段階に応じた支援	

5 いしまでも健康やかに暮らせるまち	方向性 3 子育て家庭への支援の充実
	主要事業 32 相談支援体制の充実（再掲）
	主要事業 33 経済的な負担の軽減
	主要事業 34 ワーク・ライフ・バランスの推進
	方向性 4 保育環境の充実
	主要事業 35 待機児対策の推進
	主要事業 36 保育サービスの充実
	主要事業 37 保育施設のあり方の検討
	施策 4－④ 学校教育の充実
	方向性 1 生きる力をはぐくむ教育の充実
	主要事業 38 生命と人格・人権を尊重する態度の育成
	主要事業 39 生涯に渡って生きて働く力の育成
	主要事業 40 国際社会で活躍できる力の育成
	施策 5－① 地域共生社会づくりの推進
	方向性 1 地域で支え合う仕組みづくり
	主要事業 41 地域福祉の担い手の発掘・育成
	方向性 2 分野横断的な相談支援体制の構築
	主要事業 42 相談体制の構築
	方向性 3 多職種連携による包括的な支援
	主要事業 43 権利擁護の支援
方向性 4 社会参加・生きがいつくりの推進	
主要事業 44 社会参加の促進	
主要事業 45 世代間交流の場づくり	
施策 5－② 健康づくりの推進	
方向性 1 健康意識の向上と支援	
主要事業 46 健康寿命の延伸に向けた健康づくり	
主要事業 47 食育の推進	
施策 5－③ 高齢者への支援	
方向性 2 地域で暮らすための生活支援	
主要事業 48 認知症高齢者への支援	
主要事業 49 医療と介護の連携	
施策 5－④ 障がい者への支援	
方向性 1 地域で暮らし続けるための環境整備	
主要事業 50 障がい福祉サービスの充実	
主要事業 51 地域生活支援拠点の整備	

	施策5-⑤ 生活困窮者への支援
	方向性3 子どもの貧困の連鎖の防止
	主要事業52 生活困窮世帯の子どもへの支援
	主要事業53 子どもの居場所の拡充
姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち	施策6-① 地域における学びの充実
	方向性1 学びの環境づくり
	主要事業54 公民館の充実
	主要事業55 図書館の充実
	施策6-② 芸術文化・スポーツの振興
	方向性2 芸術文化活動の推進
	主要事業56 絵手紙事業・音楽事業の推進（再掲）
	施策6-③ 歴史への理解と継承
	方向性1 歴史の継承と文化財の保存
	主要事業57 歴史の継承
主要事業58 文化財の保存	
姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち	施策7-① 水と緑の快適空間づくり
	方向性1 緑の保全・創出
	主要事業59 緑の保全・継承
	主要事業60 緑の創出・ネットワーク化
	方向性3 魅力的な公園の整備・維持管理
	主要事業61 都立公園誘致、古墳公園の整備
	主要事業62 魅力的な公園の整備
	施策7-④ 下水道機能の維持・向上
	方向性2 治水対策の推進
	主要事業63 治水対策の推進
	施策7-⑤ 市街地整備の推進
	方向性2 適正な土地利用の誘導及び景観価値の確保
	主要事業64 適正な土地利用の誘導
	主要事業65 景観価値の確保
施策7-⑥ 道路・交通環境の充実	
方向性1 都市計画道路等の計画的な整備	
主要事業66 市内循環ネットワークの確保	

2 主要事業の見方

前期基本計画の8つのまちの姿のうち、「まちの姿8 持続可能な自治体経営（第6次行財政改革大綱）」を除いた7つのまちの姿ごとに、「(1) 体系」及び「(2) 主要事業シート」を記載しています。

(1) 体系の見方

まちの姿ごとに、「①施策とSDGsとの関係」及び「②施策の方向性と主要事業」を記載しています。

施策を推進した結果、SDGsの17の目標のうち、どの目標に寄与するかを示しており、前期基本計画において位置付けています。

■ まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

(1) 体系

まちの姿1では、以下の6の主要事業を設定し、12ページから14ページまでに「主要事業シート」としてその内容を記載しています。

■ 施策1-① 平和の希求・人権の尊重

① 施策とSDGsとの関係



② 施策の方向性と主要事業

▽方向性 人権が尊重される環境づくり

- 「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」に基づいた関係機関等との連携、啓発、相談等の実効性のある取組を行っていきます。市民一人ひとりが個人として尊重されるまちづくりを総合的に推進し、人権が尊重される環境づくりに取り組んでいきます。

主要事業	1 「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」の推進
------	----------------------------------

施策の方向性の内容を示しており、前期基本計画において位置付けています。

施策の方向性ごとに、計画期間内に取り組む主要事業を1事業～3事業設定しています。

(2) 主要事業シートの見方

「(1) 体系」で設定した主要事業ごとに、関係部署、概要、取組（既存、新規・拡充）等を記載しています。

主要事業 1	「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」の推進	関係部署	秘書広報室／政策室／福祉相談課／子ども政策課／指導室
概要	令和2年7月1日に施行した本条例に基づき、人権の尊重に関する意識を高めるための啓発や、人権尊重推進会議における市の人権施策の評価等を行うことで、人権が尊重される環境づくりに取り組んでいきます。また、様々な立場の方々がいる中で、誰もが安心して気軽に相談できるよう関係機関と連携するとともに、適切な救済につなげるために必要な措置を講じます。	H31年度事業量	▽人権身の上相談の取扱件数 10件 ▽法律相談の取扱件数 446件 ▽カウンセリング心の相談の取扱件数 79件 ▽女性のためのカウンセリングの取扱件数 23件
既存	▽各種相談窓口の周知 ▽人権身の上相談の実施 ▽法律相談の実施 ▽カウンセリング心の相談の実施 ▽子ども、高齢者、障がいのある方、生活に困窮している方、女性のための相談窓口の実施 ▽人権週間における周知・啓発 ▽いじめ問題対策委員会等による組織的対策の推進 ▽学校における人権教育の推進		
新規・拡充	▽本条例の周知・啓発（学校への周知・啓発を含む） ▽人権尊重推進会議の運営 ▽人権施策に関する指針の策定 ▽重点啓発項目の設定 ▽人権に関する意識調査の実施、実態・課題の把握 ▽人権施策の評価方法の検討、検討結果に基づいた評価 ▽相談に係る必要な措置及び救済手法の検討 ▽本条例の推進に寄与する活動への支援		

主要事業番号、主要事業名及び主要事業の概要を示しています。

主要事業の取組の関係部署を示しています。

主要事業の取組のうち主だったものについて、平成31年度の事業量を示しています。

計画期間内に実施する取組を「既存」、「新規・拡充」に分類して示しています。
「既存」は平成31年度以前から実施している取組、「新規・拡充」は令和2年度以降から実施している又は実施する予定の取組を示しています。

3 主要事業

■ まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

(1) 体系

まちの姿1では、以下の6の主要事業を設定し、12ページから14ページまでに「主要事業シート」としてその内容を記載しています。

■ 施策1-① 平和の希求・人権の尊重

① 施策とSDGsとの関係



② 施策の方向性と主要事業

▽方向性 人権が尊重される環境づくり

- 「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」に基づいた関係機関等との連携、啓発、相談等の実効性のある取組を行っていきます。市民一人ひとりが個人として尊重されるまちづくりを総合的に推進し、人権が尊重される環境づくりに取り組んでいきます。

主要事業	1 「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」の推進
------	----------------------------------

■ 施策1-② 市民参加・市民協働の推進

① 施策とSDGsとの関係



② 施策の方向性と主要事業

▽方向性 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり

- これまでまちづくりに関わることのなかった市民に対して、市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくりや、幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくりを推進していきます。特に、これまで参加率の低かった若年世代や、育児等で参加が難しい子育て世代の意見を捉え、まちづくりに反映させていきます。

主要事業	2 市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくり
	3 幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくり

▽方向性 市民活動支援センター(こまえくぼ1234)を中心とした市民活動の活性化

- センターのPRを工夫していく等、これまでセンターを利用したことのない市民も含めて、気軽に集うことができるセンターとすることで、市民活動の拠点としての機能を発揮していきます。

- センターを中心に、様々な手段や機会を通じた新たな担い手の掘り起こしを推進していくことで、地域における多様な分野での市民活動につなげていきます。

主要事業	4 市民活動の活性化
------	-------------------

■ 施策 1 – ③ 市政情報の共有

① 施策と SDGs との関係



② 施策の方向性と主要事業

▽方向性 発信力の強化・双方向による共有

- 市政情報の内容について、市民の目線に立った刷新やオープンデータ活用の推進等、より多くの市民に理解や関心を持ってもらえるよう取り組んでいきます。
- 市政情報の発信方法について、市政情報を伝えたい対象や世代に合わせた様々な方法により、誰にでも分かりやすく、効果的かつ効率的な発信となるよう取り組んでいきます。
- 市民と共有して初めて価値が出るという考えのもと、市政情報を単に発信するだけでなく、SNS 等を活用する等、市民と行政の双方向のコミュニケーションを通じて市政情報を共有していきます。

主要事業	5 市政情報の発信力強化
	6 双方向による情報共有・コミュニケーション

(2) 主要事業シート

<p>主要事業 1</p>	<p>「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」の推進</p>	<p>関係部署</p>	<p>秘書広報室／政策室／福祉相談課／子ども政策課／指導室</p>
<p>概要</p>	<p>令和2年7月1日に施行した本条例に基づき、人権の尊重に関する意識を高めるための啓発や、人権尊重推進会議における市の人権施策の評価等を行うことで、人権が尊重される環境づくりに取り組んでいきます。また、様々な立場の方々がいる中で、誰もが安心して気軽に相談できるよう関係機関と連携するとともに、適切な救済につなげるために必要な措置を講じます。</p>	<p>H31年度事業量</p>	<p>▽人権身の上相談の取扱件数 10件 ▽法律相談の取扱件数 446件 ▽カウンセリング心の相談の取扱件数 79件 ▽女性のためのカウンセリングの取扱件数 23件</p>
<p>取組</p>	<p>既存 ▽各種相談窓口の周知 ▽人権身の上相談の実施 ▽法律相談の実施 ▽カウンセリング心の相談の実施 ▽子ども、高齢者、障がいのある方、生活に困窮している方、女性のための相談窓口の実施 ▽人権週間における周知・啓発 ▽いじめ問題対策委員会等による組織的対策の推進 ▽学校における人権教育の推進</p> <p>新規・拡充 ▽本条例の周知・啓発（学校への周知・啓発を含む） ▽人権尊重推進会議の運営 ▽人権施策に関する指針の策定 ▽重点啓発項目の設定 ▽人権に関する意識調査の実施、実態・課題の把握 ▽人権施策の評価方法の検討、検討結果に基づいた評価 ▽相談に係る必要な措置及び救済手法の検討 ▽本条例の推進に寄与する活動への支援</p>		
<p>主要事業 2</p>	<p>市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくり</p>	<p>関係部署</p>	<p>秘書広報室／政策室</p>
<p>概要</p>	<p>平成15年に「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」を施行し、市民参加と市民協働のまちづくりを進めてきました。より一層推進していくため、フォーラムの開催や無作為抽出による市民委員の募集、広報等の工夫により、これまで市政に参加する機会等がなかった市民が市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくりに取り組んでいきます。</p>	<p>H31年度事業量</p>	<p>▽市民参加・市民協働に関するフォーラム参加者数 48人 ▽無作為抽出を活用した審議会等数 4件</p>
<p>取組</p>	<p>既存 ▽市民参加・市民協働に関するフォーラム等の開催 ▽無作為抽出による市民委員の募集</p> <p>新規・拡充 ▽狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例に基づく制度の検証 ▽SNS等を活用した若年世代や子育て世代等の対象に応じた広報・啓発 ▽イベント等における市民参加・市民協働の好事例の発表 ▽オンラインを活用したフォーラム等の開催</p>		

主要事業 3	幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくり	関係部	秘書広報室／政策室
概要	市民モニター制度や来庁せずとも場所に捉われず参加できる審議会等のオンライン化の導入等により、現役世代や育児等で参加が難しい子育て世代等も含めた幅広い年齢層の市民が参加できる仕組みづくりを推進していきます。	H31年度事業量	▽無作為抽出を活用した審議会等数 4件（再掲） ▽市民モニターへのアンケート実施・情報提供数 20件
取組 既存 新規・拡充	▽無作為抽出による市民委員の募集（再掲） ▽市民モニター制度の実施 ▽狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例に基づく制度の検証（再掲） ▽市民アンケートのオンライン回答の導入 ▽ハイブリッド型（対面及びオンライン）での審議会等の開催		
主要事業 4	市民活動の活性化	関係部	政策室／公民館
概要	市民活動支援センター（こまえくぼ1234）を中心に市民活動を行う個人・団体への活動支援を通じて、市民活動の推進を図っていきます。情報発信や相談、団体同士のネットワーク化等に努め、市民活動の拠点としてそれぞれの活動の活性化を支援していきます。	H31年度事業量	▽市民活動支援センター（こまえくぼ1234）年間利用者数 5,780人 ▽公民館（中央公民館・西河原公民館）年間利用者数 149,139人
取組 既存 新規・拡充	▽センターのPR ▽メールマガジン・フェイスブック等を通じた情報発信 ▽個人・団体からの各種相談の実施 ▽活動における課題解決のための専門相談会・勉強会の実施 ▽利用団体交流会の実施 ▽様々なスキルや経験を持つ市民の掘り起こし ▽市民公益活動事業補助金による支援 ▽公民館利用者懇談会の実施 ▽公民館における団体の発表の場、地域とのつながりの場としての地域交流事業の実施 ▽団体同士のネットワーク化の支援 ▽市民活動のきっかけづくりとなる講座の検討 ▽市民活動に関する調査、研究、分析 ▽人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携 ▽オンラインを活用した講座・フォーラム等の開催 ▽狛江FM（コマラジ）での団体活動紹介 ▽市民活動に関する情報誌の整理 ▽団体登録の一本化の検討		

主要事業 5	市政情報の発信力強化	関係部	秘書広報室／総務課／安心安全課 ／子ども政策課／環境政策課／学校教育課／公民館／図書館
概要	市政情報発信の根幹となるツールである広報こまえや市HPについて、より分かりやすく、見やすくする工夫を講じていきます。また、紙やインターネット、映像等の多様なメディアの特徴を活かした効果的な広報を展開していくことで、市民に伝わる発信力を強化していきます。	H31年度事業量	▽各種SNS投稿回数 ・ツイッター429件 ・フェイスブック378件 ・インスタグラム47件 ・ユーチューブ3件
取組 既存	▽市HPの運用、アクセス分析 ▽広報こまえのフルカラー刷り、ユニバーサルデザインに配慮した誌面の構成 ▽安心安全通信の発行、安心安全情報メールの配信 ▽「こまえ子育てネット」をはじめとした子育てポータルサイトの運用 ▽環境広報紙こまeco通信の発行 ▽教育委員会広報誌ガク☆チキ、公民館だより、図書館だよりの発行 ▽ツイッター、フェイスブック、ユーチューブ、インスタグラムを活用したリアルタイムな情報発信 ▽ウェブアクセシビリティ研修の実施 ▽デジタルサイネージの設置、運用		
取組 新規・拡充	▽市HPのリニューアル ▽広報こまえの設置先の拡大 ▽多言語翻訳アプリによる広報こまえ等の多言語情報配信サービスの実施 ▽動画を活用した市長自らによる情報発信 ▽LINEを活用した情報発信 ▽網羅的な発信ではないセグメント配信の検討 ▽オープンデータの積極的な公開 ▽子育て支援アプリの検討		
主要事業 6	双方向による情報共有・コミュニケーション	関係部	秘書広報室
概要	市民と行政が双方向にやり取りができる環境づくりについて、アナログ・デジタル共に推進していきます。タッチポイント（市民と行政の接点）を工夫し増やすことで、市民との信頼関係を構築し、より一層市民参加・市民協働のまちづくりを推進していきます。	H31年度事業量	▽市長への手紙受理数 245件 ▽各種SNS投稿回数 ・ツイッター429件（再掲） ・フェイスブック378件（再掲） ・インスタグラム47件（再掲） ・ユーチューブ3件（再掲）
取組 既存	▽市長への手紙の運用 ▽市長と語る会の実施 ▽ツイッター、フェイスブック、ユーチューブ、インスタグラムを活用したリアルタイムな情報発信（再掲）		
取組 新規・拡充	▽市民と協働したSNSによる発信の検討 ▽SNSを活用した双方向のコミュニケーション ▽様々な地域課題解決のためのタッチポイントの工夫		

■ まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち

(1) 体系

まちの姿2では、以下の9の主要事業を設定し、17ページから22ページまでに「主要事業シート」としてその内容を記載しています。

■ 施策2-① 防災体制の充実

① 施策とSDGsとの関係



② 施策の方向性と主要事業

▽方向性 自助・共助活動の促進

- 様々な手段や機会を通じて、備えに必要な情報の的確な提供に取り組んでいくことで、市民一人ひとりの「自助」の意識の醸成に努めていきます。
- 「共助」の柱である自主防災組織について、「共助」の必要性や重要性を伝えることで、幅広い層の参加につなげていきます。特に、若年世代や子育て世代、アクティブシニア世代の参加促進を図ることで、自主防災組織の活性化に取り組んでいきます。
- コンパクトである地域特性を活かした市民同士のつながりを軸に、防災活動の核となるような人材の育成にも意識して取り組んでいきます。

主要事業	7 「自助」の強化のための啓発
	8 地域のつながりを活かした「共助」の推進

▽方向性 防災機能の強化

- 他自治体や事業者との協定の締結を引き続き推進するとともに、平常時からの訓練等を通じて協定締結先とより一層の連携強化を図ることで、災害時の支援態勢が実効性のあるものとなるよう努めていきます。
- 災害時は、市役所及び防災センターを災害対策の拠点としながら、初動期から迅速に対応できる態勢を整備していきます。また、防災行政無線やSNS等を活用し、市民への情報伝達体制の整備を進めていきます。
- 災害時の被害を最小限にとどめるとともに、早期の復旧ができるよう、災害に強い防災都市づくりを推進していきます。

主要事業	9 災害時情報伝達体制の強化
	10 防災体制・支援態勢の充実
	11 防災都市づくりの推進

▽方向性 風水害に対する備えの強化

- 風水害に着目した災害対応体制の整備について、過去の教訓を活かすとともに、流域自治体や多摩川を管轄する国土交通省京浜河川事務所、野川を管轄する東京都建設局等と連携して進めていきます。また、避難を含む実践的な水防訓練を実施する等、市民の風水害に対する意識の向上を図っていきます。
- 風水害による被害を最小限にとどめるため、多摩川の天端の整備等に向け、関係機

関との協議・連携を進めます。

- 過去の風水害による被害を風化させないよう、後世に伝えていくことで、風水害に対する備えを強化していきます。

主要事業	12 風水害に着目した防災体制・支援態勢の充実
	13 風水害に着目した防災都市づくりの推進

■施策2-② 防犯対策の強化

① 施策とSDGsとの関係



② 施策の方向性と主要事業

▽方向性 地域の防犯体制の充実

- コンパクトな地域特性を活かした地域における見守り活動や安心安全パトロールについて、全市的に展開することで、地域のつながりをより一層深め、犯罪の更なる減少につなげていきます。また、市民同士のつながりを軸に、防犯活動の核となるような人材の育成も意識して取り組んでいきます。
- 子ども・高齢者を狙った犯罪や、暗がりを生みやすい公園や空家等の対策等について、学校・福祉・環境・都市整備分野等と連携することで、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めていきます。

主要事業	14 地域のつながりによる防犯力の向上
	15 犯罪が発生しにくい環境づくり

(2) 主要事業シート

<p>主要事業 7</p>	<p>「自助」の強化のための啓発</p>	<p>関係部</p>	<p>安心安全課</p>
<p>概要</p>	<p>市民一人ひとりが家庭ででき、日頃からできる備えについて、安心安全通信の発行や防災カレッジの開催等を通じて情報提供するとともに、その後の「共助」につなげていきます。また、大型民間商業施設との協定により、立体駐車場等のスペースについて、特に水害時の一時避難場所として確保する取組に努めていきます。</p>	<p>H31年度事業量</p>	<p>▽防災カレッジ延べ参加者数 71人</p>
<p>既存</p>	<p>▽安心安全通信の発行による「自助」の啓発 ▽防災カレッジの開催による「自助」の啓発 ▽災害防止協会に対する補助、支援 ▽野川の浸水想定区域図の改定等に伴い修正した洪水ハザードマップの周知</p>		
<p>取組 新規・拡充</p>	<p>▽女性をターゲットとした防災講演会の実施 ▽洪水ハザードマップの修正を踏まえた防災ガイドの改定、市内全戸配布 ▽令和元年東日本台風において被害の大きかった猪方、駒井町の防災まち歩きセミナーの実施 ▽民間施設駐車場を避難場所として使用するための協定締結の推進 ▽止水板設置工事等補助金の創設 ▽排水ポンプ・発電機の貸出</p>		
<p>主要事業 8</p>	<p>地域のつながりを活かした「共助」の推進</p>	<p>関係部</p>	<p>安心安全課</p>
<p>概要</p>	<p>避難所運営協議会や防災会といった自主防災組織への支援を行うことで、「共助」による防災体制の充実を図るとともに、総合防災訓練等を通じて連携を強化していきます。また、メンバーの固定化や高齢化といった課題解消に向けた支援に取り組んでいくことで、より一層の自主防災組織の活性化を図っていきます。</p>	<p>H31年度事業量</p>	<p>▽防災カレッジ延べ参加者数 71人(再掲) ▽総合防災訓練参加者数 1,662人 ▽水防訓練参加者数 858人</p>
<p>既存</p>	<p>▽安心安全通信の発行による「共助」の啓発 ▽防災カレッジの開催による「共助」の啓発 ▽避難所運営協議会に対する補助、支援 ▽避難所運営協議会連絡会の開催 ▽避難所運営協議会と連携し、初動要員も参加する総合防災訓練の実施 ▽防災会に対する補助、支援</p>		
<p>取組 新規・拡充</p>	<p>▽令和元年東日本台風において被害の大きかった猪方、駒井町の防災まち歩きセミナーの実施(再掲) ▽避難所運営協議会や学校職員等も参加する水防訓練の実施</p>		

主要事業 9	災害時情報伝達体制の強化	関係部署	秘書広報室／安心安全課／福祉政策課
概要	災害時に適切かつ迅速に情報が届くよう、災害時のHPへのアクセス集中に伴う負荷を分散させるためのミラーサーバの導入を行うとともに、狛江FMとの連携等を図ることで情報伝達体制の整備を進めていきます。また、避難所での受付を電子化し、避難者状況をHP上で可視化できるといった防災におけるICT技術の導入の検討も進めていきます。	H31年度事業量	▽安心安全情報メール登録者数 15,598人
取組	既存 ▽市HP、ツイッター、フェイスブック、防災行政無線、緊急速報メールによる災害情報発信 ▽安心安全情報メールの配信 ▽狛江FM（コマラジ）と連携した災害情報発信		
新規・拡充	▽HPへのアクセス集中に伴う負荷を分散させるためのミラーサーバの導入 ▽避難受付システムの導入の検討 ▽総合防災訓練での狛江FM（コマラジ）との連携 ▽狛江FM（コマラジ）の難聴地域解消に向けた出力の増強 ▽避難行動要支援者へのラジオの無償貸与		
主要事業 10	防災体制・支援態勢の充実	関係部署	安心安全課／地域活性化課／福祉政策課／学校教育課
概要	過去の教訓を踏まえ、災害対策用備品の充実や避難所機能の充実等を図ることで、防災体制を充実していきます。また、避難所運営協議会や災害に関する協定先との平時からの訓練を通じた連携強化を図ることで、災害時の支援態勢を実効性のあるものとしていきます。	H31年度事業量	▽防災協力農地数 5箇所
既存	▽避難所運営協議会と連携し、初動要員も参加する総合防災訓練の実施 ▽協定締結先との連携強化 ▽消防団に対する活動支援及び環境整備 ▽災害対策用備品の充実 ▽防災協力農地登録制度の運用 ▽都市農地保全支援プロジェクトを活用した防災兼用農業用井戸の設置 ▽小中学校への災害対応型自動販売機の設置		
新規・拡充	▽地域防災計画の修正 ▽円滑な情報共有を図るためのSIMフリー端末の活用 ▽避難所内での連絡手段としてのトランシーバーの導入 ▽各避難所で災害情報を提供するためのテレビの配置 ▽避難所Wi-Fiの更新の検討 ▽避難所となる小・中学校体育館への空調機の設置 ▽災害時の非常電源としても活用できる電気自動車の外部給電装置の導入		

主要 事業 11	防災都市づくりの推進	関係 部署	安心安全課／まちづくり推進課
概 要	市内に残る旧耐震基準で建築された木造住宅等の耐震化について、診断・改修に対する助成等の支援を行っていきます。また、世田谷通り等が指定されている特定緊急輸送道路の沿道の建築物の耐震化について、震災被害の早期普及の観点からも推進していきます。	H31 年 度 事 業 量	▽木造住宅耐震アドバイザー派遣件数 68件 ▽木造住宅耐震診断件数 9件 ▽木造住宅耐震改修件数 3件 ▽ブロック塀等撤去件数 16件
既 存	▽旧耐震基準の木造住宅等の耐震診断・改修に対する助成、耐震化に関するアドバイザー派遣 ▽旧耐震基準の分譲マンションの耐震診断に対する助成、耐震化に関するアドバイザー派遣 ▽危険ブロック塀等の撤去に対する助成 ▽特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・改修に対する助成 ▽耐震診断の働きかけや合意形成の支援を目的としたマンション管理セミナーの開催		
取 組 新 規 ・ 拡 充	▽木造住宅耐震診断助成金の限度額の引上げ ▽国土強靱化計画の策定 ▽防災指針を盛り込んだ立地適正化計画の策定		

主要 事業 12	風水害に着目した防災体制・支援態勢の充実	関係 部署	安心安全課／地域活性課／下水道課
概要	特に令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、風水害時の避難所の見直しとともに、洪水ハザードマップを掲載した防災ガイドを市内全戸に配布していきます。また、可搬式ポンプや救命ボート等の風水害時の災害対策用備品の充実とともに、近隣自治体との訓練等を行っていくことで、風水害に対する備えを強化していきます。	H31 年度 事業 量	▽水防訓練参加者数 858人（再掲）
既存	▽野川の浸水想定区域図の改定等に伴い修正した洪水ハザードマップの周知（再掲） ▽河川水位監視カメラの運用 ▽各避難所及び消防分団器具置場への水中ポンプの配備 ▽調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会の発足		
取組 新規・ 拡充	▽地域防災計画の修正（再掲） ▽洪水ハザードマップの修正を踏まえた防災ガイドの改定、市内全戸配布（再掲） ▽避難所運営協議会や学校職員等も参加する水防訓練の実施（再掲） ▽令和元年東日本台風において被害の大きかった猪方、駒井町の防災まち歩きセミナーの実施（再掲） ▽民間施設駐車場を避難場所として使用するための協定締結の推進（再掲） ▽止水板設置工事等補助金の創設（再掲） ▽排水ポンプ・発電機の貸出（再掲） ▽円滑な情報共有を図るためのSIMフリー端末の活用（再掲） ▽避難所内での連絡手段としてのトランシーバーの導入（再掲） ▽各避難所で災害情報を提供するためのテレビの配置（再掲） ▽風水害時の避難所の見直し ▽浸水深等表示板の更新、浸水深の高さが分かるテープの貼付 ▽土のうステーションの設置 ▽内水ハザードマップの作成、配布 ▽樋管水位計・監視カメラの整備、HP上での公開 ▽排水ポンプ車の導入 ▽可搬式ポンプの配備 ▽猪方排水樋管及び六郷排水樋管の遠隔操作化 ▽排水樋管操作要領の見直し ▽風水害を想定した調布市との連携による訓練の実施		

主要事業 13	風水害に着目した防災都市づくりの推進	関係部 署	安心安全課／施設課／環境政策課 ／下水道課／整備課
概要	令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、国や都等の関連機関と共に作成した多摩川緊急治水対策プロジェクトに基づき、浸水対策事業を進めていきます。また、雨水浸透施設等の整備や猪方排水樋管及び六郷排水樋管の遠隔操作化を進める等、治水対策を推進していきます。	H31 年度 事業 量	▽雨水浸透ます設置基数、累計設置基数 242基、8,428基 ▽道路浸透ます設置基数、累計設置基数 116基、2,399基 ▽浸透舗装面積、累計舗装面積 1,263.9㎡、35,118.9㎡
取組 既存 新規・ 拡充	▽雨水管渠の整備 ▽雨水浸透施設の設置（公共施設の新設・大規模改修、新設改良を行う道路、道路工事・公園整備工事等） ▽雨水浸透ます、雨水貯留槽の設置に対する助成金の交付 ▽既設道路集水ますの浸透化工事の実施 ▽調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会の発足（再掲） ▽国土交通省と連携した水位低減を目的とした河道の土砂掘削、樹木伐採 ▽国土交通省と連携した堤防の嵩上げ、天端舗装等の堤防整備 ▽国土交通省と連携した狛江高校前の堤防対策 ▽分流区域における既設道路集水ますの浸透化工事の実施 ▽浸水被害を軽減させるための計画の策定 ▽猪方排水樋管及び六郷排水樋管の遠隔操作化（再掲）		
主要事業 14	地域のつながりによる防犯力の向上	関係部 署	安心安全課／学校教育課
概要	見守り活動や安心安全パトロール等の活動について、コンパクトな地域特性、地域のつながりを活かして展開していきます。また、安心安全通信の発行や調布警察署等との連携により、防犯対策の啓発、特に特殊詐欺に対する注意喚起を行っていきます。	H31 年度 事業 量	▽安心安全情報メール登録者数 15,598人（再掲） ▽学校安全ボランティア登録者数 203人
取組 既存	▽安心安全通信の発行、安心安全情報メールの配信 ▽防犯協会に対する補助、支援 ▽ながら見守り活動の推進 ▽安心安全パトロール、青色防犯パトロールの実施 ▽学校安全ボランティアパトロールの実施 ▽自動通話録音機の無償貸与 ▽子ども見守りシステムの試行実施 ▽子ども見守り放送の実施 ▽特殊詐欺に対する調布警察署や調布市役所等と連携した注意喚起 ▽防犯講演会の開催 ▽町会・自治会、商店街等による防犯カメラ設置に対する補助		
新規・ 拡充	▽町会・自治会、商店街等が設置する防犯カメラ維持管理経費に対する補助		

主要 事業 15	犯罪が発生しにくい環境づくり	関係 部署	安心安全課／環境政策課／まちづくり推進課／学校教育課
概要	暗がりや死角を生む可能性のある公園や空家等の適切な管理や子どもたちを守るための取組について、庁内横断的に取り組んでいきます。また、犯罪の抑止を目的とした防犯カメラの運用を行い、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めていきます。	H31 年度 事業 量	▽特定空家等認定件数 5件
取組 既存	▽町会・自治会、商店街等による防犯カメラ設置に対する補助（再掲） ▽公園・児童遊園の適切な維持管理 ▽特定空家等に関する対策 ▽空家等の樹木の繁茂への対応 ▽通学路安全対策会議の実施		
新規・ 拡充	▽町会・自治会、商店街等が設置する防犯カメラ維持管理経費に対する補助（再掲） ▽通学路の安全対策推進のためのデジタル地図活用の拡大 ▽公園への防犯カメラの設置 ▽通学路への防犯カメラの増設		

■ まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち

(1) 体系

まちの姿3では、以下の8の主要事業を設定し、25ページから28ページまでに「主要事業シート」としてその内容を記載しています。

■ 施策3-① 魅力の創出・向上・発信

① 施策とSDGsとの関係



② 施策の方向性と主要事業

▽方向性 魅力の向上

- 市民と共にこれまで積み上げ、育て上げてきた四季折々のイベントや絵手紙事業・音楽事業については、継続して取り組む中でも、新たなトレンドを取り入れる等、常に見直しを図ることで、更なる内容の発展・向上を図ります。また、「狛江に住みたい」、「狛江に住み続けたい」と思ってもらえるよう、子どもから高齢者、結婚・子育て・老後等の各ライフステージにおける取組等において、市内の魅力をこれまで以上に活用していきます。
- 狛江弁財天池特別緑地保全地区や古墳に代表される史跡といった狛江ならではの地域資源に加え、えきまえ広場をはじめとする公共空間等をこれまで以上に活用することで、にぎわいと郷土愛の創出につなげます。特に、多摩川については、イベントのみならず、様々な視点から活用を検討します。

主要事業	16 狛江らしいイベントの実施
	17 絵手紙事業・音楽事業の推進

■ 施策3-② 地域コミュニティ・都市間交流の推進

① 施策とSDGsとの関係



② 施策の方向性と主要事業

▽方向性 地域コミュニティ活動の活性化

- 活動に参加するきっかけづくりや地域コミュニティ同士のつながり・交流を図るため、市民活動支援センター（こまえくぼ 1234）をはじめ、市民センターや地域・地区センター等において、情報や機会の提供を行っていきます。
- 町会・自治会の未整備地区の解消に向けて、引き続き支援を続けるとともに、各団体の活動がこれまで以上に活発となるよう、補助制度の利用促進に努めます。また、町会・自治会連合会との連携により、各団体間の交流を促進するとともに、町会・自治会が抱える課題の解決に向けた取組を共に検討します。

主要事業	18 コミュニティ活動の推進
	19 町会・自治会の活性化

■施策3-③ 商工業の振興

①施策とSDGsとの関係



②施策の方向性と主要事業

▽方向性 市内消費の拡大及び商業の活性化

- 消費の市外流出を食い止め、市内消費を拡大させるために、商品開発への助成や店舗情報の発信をはじめとする多面的な支援を通じ、市民が求める商品・サービスの提供に努めます。
- 商工会や商店会との連携、各種イベントの活用、助成金による支援を通じ、商店・商店会に活気を呼び起こすとともに、買い物支援を促進することで、市内で買い物をしたくなる、また、買い物がしやすくなる環境づくりを進めます。

主要事業	20 市内消費の拡大
	21 商店街の活性化
	22 創業支援・人材育成支援

■施策3-④ 都市農業の推進

①施策とSDGsとの関係



②施策の方向性と主要事業

▽方向性 ブランド力の向上

- 狛江独自のGAP手法による生産に取り組む農業者を増加させることで、狛江ブランド農産物の基盤を広げ、これまで以上に市民の手元に届きやすくします。また、市内に限らず、市外に対しても狛江ブランド農産物をはじめとする狛江産農産物の魅力を発信することで、ブランド力の向上を図ります。

主要事業	23 ブランド化の推進、農業者の育成
------	--------------------

(2) 主要事業シート

<p>主要事業 16</p>	<p>狛江らしいイベントの実施</p>	<p>関係部署</p>	<p>秘書広報室／政策室／市民課／地域活性課／社会教育課</p>
<p>概要</p>	<p>多摩川をはじめとする地域資源を活用し、市民と協働して四季折々の狛江らしいイベントを実施していきます。また、えきまえ広場をはじめとする公共空間等の活用やロケの誘致等を推進することで、狛江の魅力効果をPRし、市の知名度やイメージの向上を図っていきます。</p>	<p>H31年度事業量</p>	<p>▽こまえ桜まつり参加者数 40,000人 ▽狛江古代カップ多摩川いかだレース参加者数 10,000人 ▽狛江市民まつり参加者数 75,000人 ▽こまえ初春まつり参加者数 約1,180人 ▽狛江ロケーションサービス実績数 93件</p>
<p>既存</p>	<p>▽こまえ桜まつりの開催 ▽狛江古代カップ多摩川いかだレースの共催 ▽狛江市民まつりの開催 ▽こまえ初春まつりの開催 ▽東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の実施 ▽狛江ロケーションサービスの推進</p>	<p>取組</p>	<p>▽狛江弁財天池特別緑地保全地区の効果的な活用方法の検討 ▽えきまえ広場、ぼかぼか広場の効果的な活用方法の検討 ▽古民家園や古墳公園の効果的な活用方法の検討 ▽議場結婚式の実施 ▽全日本いかだサミットの開催</p>
<p>新規・拡充</p>	<p>▽狛江弁財天池特別緑地保全地区の効果的な活用方法の検討 ▽えきまえ広場、ぼかぼか広場の効果的な活用方法の検討 ▽古民家園や古墳公園の効果的な活用方法の検討 ▽議場結婚式の実施 ▽全日本いかだサミットの開催</p>	<p>主要事業 17</p>	<p>絵手紙事業・音楽事業の推進</p>
<p>概要</p>	<p>絵手紙事業・音楽事業等のこれまで市民が育んできた芸術文化について、様々なイベントや事業の実施により、より一層の発展に取り組んでいきます。また、狛江駅前北口交通広場の巨大絵手紙や絵手紙ロードシート、絵手紙マンホールの設置等、市内全域を美術館と見立てた「狛江市まるごと美術館」事業を実施し、見て、触れて、感じてもらえる取組を推進していきます。</p>	<p>H31年度事業量</p>	<p>▽市民ホール（エコルマホール）の稼働率 56.0% ▽絵手紙教室開催数・参加者数 28回・1,156人 ▽駅前ライブ開催数・来場者数 7回・1,830人 ▽市役所ロビーコンサート開催数・来場者数 3回・230人</p>
<p>既存</p>	<p>▽各種絵手紙事業の実施（絵手紙教室、絵手紙街角ギャラリー、こまバスのラッピング及び車内への作品展示、絵手紙出生カードの配布等） ▽各種音楽事業の実施（駅前ライブ、学校公演、市役所ロビーコンサート、特別支援学級を中心とした音楽交流事業等）</p>	<p>取組</p>	<p>▽既存イベントにおける絵手紙や音楽等の芸術文化の融合 ▽市民ホール（エコルマホール）の大規模改修 ▽音楽に関する連続講座の実施 ▽ストリートピアノの継続実施の検討 ▽狛江市まるごと美術館の推進（巨大絵手紙の作成、絵手紙ポストの作成、絵手紙ロードシートの作成、絵手紙ラッピングを施したこまバスの運用、こまバス絵手紙ギャラリーの実施、絵手紙マンホールの設置） ▽こまえ応援寄附金（ふるさと納税）への絵手紙の活用</p>

主要事業 20		市内消費の拡大	関係部	地域活性課
概要	商品開発の促進や店や商品の情報発信支援、撮影支援事業との連携等、魅力あふれる地域産業づくりを行っていきます。また、市と地域が連携し、市民の域内消費をつなぎとめる充実した買い物の場づくりを進めていきます。		H31年度事業量	▽ロケ弁登録事業者数 14件
	取組	既存		▽商品開発の支援 ▽空き店舗情報の周知 ▽情報誌わっこや商工会が運営するコマエリアを通じた情報提供 ▽まちゼミの開催 ▽こまえ元気わくわく事業の実施 ▽商工会宅配事業の実施
新規・拡充		▽市内商店の利用を促進する取組（子育て世代への優遇特典等）の検討 ▽商店会の集配サービス、福祉の買い物支援サービス等の買い物支援活動との連携 ▽地産地消の推進策の検討 ▽撮影支援事業と連携した魅力の広報		
主要事業 21		商店街の活性化	関係部	地域活性課
概要	身近な買い物の場である商店街について、イベント実施に伴う支援等を行うことで、その活性化に努めていきます。また、地域の安心・安全に貢献する商店街づくり、障がいがある人や高齢者、子連れでも利用しやすい商店街づくりに対する支援を行っていきます。		H31年度事業量	▽商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金補助件数 5件
	取組	既存		▽狛江市商店街チャレンジ戦略支援事業の実施 ▽スタンプカード等の商店街利用促進事業の支援 ▽街路灯のLED化の支援 ▽地域防災防犯活動への協力・連携 ▽バリアフリーの推進
新規・拡充		▽商店会による空き店舗の活用 ▽コミュニティビジネス等の支援の検討		

主要事業 22	創業支援・人材育成支援	関係部	未来戦略室／地域活性課
概要	融資あっせん制度による支援やセミナーの実施等により、事業者の創業支援及び人材育成支援を行っていきます。また、商工会や商店街と連携し、戦略的に商業振興を図っていきます。	H31年度事業量	▽特定創業支援事業（創業スクール）の参加者数 13人 ▽融資あっせん決定数 35件 ▽事業者向けセミナー参加者数 5人
取組 既存	▽特定創業支援等事業（創業スクール）の実施 ▽創業資金融資あっせん制度の実施 ▽研究開発資金融資あっせん制度の実施 ▽運転・設備資金融資あっせん制度の実施 ▽事業者向けセミナー、講演会等の実施 ▽商店会の会員増強に対する支援	取組 新規・拡充	▽商店会による空き店舗の活用（再掲） ▽地域マネジメント組織の構築 ▽事業者、消費者等によるまちづくりプロジェクトの推進 ▽女性のための働き方セミナーの充実 ▽飲食業のプレマーケティング施設の設置支援、創業スクールとの連携
主要事業 23	ブランド化の推進、農業者の育成	関係部	地域活性課
概要	狛江ブランド農産物をはじめとする狛江産農産物のおいしさや安全性のPRに取り組んでいきます。また、農業者への各種支援だけでなく、農業後継者への支援等を行うことで、新たな就農者の確保、農業の担い手の育成に努めていきます。	H31年度事業量	▽狛江ブランド農産物生産農家数 22軒
取組 既存	▽狛江GAP研究会への支援 ▽狛江ブランド農産物のPR ▽JA等による助言・指導を受けるための支援 ▽認定農業者制度の申請支援 ▽農業経営改善計画の作成支援 ▽農業後継者及び女性農業者の育成支援	取組 新規・拡充	▽先進技術を取り入れた高収益性農業の確立に向けた検討 ▽加工食品開発の支援 ▽生産・加工・販売の一元化に向けた支援 ▽高付加価値をもたらす農産物の検討の支援 ▽農商連携による商品開発の支援の検討 ▽環境保全型農業の推進ための相談窓口の設置 ▽自給的・小規模農家への支援

■ まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち

(1) 体系

まちの姿4では、以下の17の主要事業を設定し、32ページから40ページまでに「主要事業シート」としてその内容を記載しています。

■ 施策4-① 地域社会で支える子育て

① 施策とSDGsとの関係



② 施策の方向性と主要事業

▽方向性 地域の中でゆるくつながる仕組みづくり

- 出産・子育てに対する不安や負担感の軽減を図るとともに、各家庭や地域、関係機関等がそれぞれの立場を超えて多様なつながりが持てるよう、妊娠期等の早期の段階から、地域における仲間づくりや交流の機会の確保等を支援していきます。
- 子育て家庭が社会から孤立することがないように、地域での子育て意識の醸成を図るとともに、子ども家庭支援センターにおいて、子育てひろばを活用した保護者同士の交流促進や、市内各児童館で実施している子育てひろば等との連携、地域人材の育成や活動促進等、機能の拡充を図ります。また、子育て家庭の地域における多様な居場所づくりを推進します。児童虐待については、未然防止に向けた支援やその兆候を逃さず捉えるため、関係機関や地域が連携したネットワークの構築等、体制の整備を進めていきます。

主要事業	24 仲間づくり、交流の場の確保
	25 児童虐待の予防・防止

▽方向性 地域で支え合う子ども・子育て支援

- 子どもの育ちや発達、虐待、いじめ、不登校、経済的な問題等、様々な不安・悩みを抱える子どもや家族・保護者が地域からの見守りや支えを得て、孤立せず、安心して生活していけるよう、各支援機関等と連携して子ども・子育て支援の充実を図ります。
- 子育て中の保護者同士の交流や地域での世代を超えた支え合いの意識の醸成を図り、遊びや学びを通じた子育ての楽しさを感じる環境整備を進めていきます。また、ファミリー・サポート・センター事業の周知等、市民による子育ての相互援助活動を推進します。
- 地域住民やNPO等と連携し、子どもが安心して生活できる環境や地域での居場所づくりを支援する等、地域における子育て家庭への支援を推進していきます。

主要事業	26 相談支援体制の充実
	27 安心安全に育つ環境の充実

■施策4-② 子どもの居場所づくりと成長の支援

①施策とSDGsとの関係



②施策の方向性と主要事業

▽方向性 放課後の活動場所の充実

- 学童クラブの施設整備を進めるほか、公立学童保育所については、開所時間の延長等、学童保育のサービス拡充に向け、民間委託も含めた公立学童保育所のあり方を検討していきます。施設整備に当たっては、中長期的な視点から将来的な人口減も考慮した上でを行います。

主要事業	28 学童クラブの施設整備の推進
	29 公立学童保育所のあり方の検討

■施策4-③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援

①施策とSDGsとの関係



②施策の方向性と主要事業

▽方向性 切れ目のない支援体制の確立

- 関係機関との情報共有・連携の強化を図り、段階に応じた切れ目のない支援・相談体制の充実を図ります。また、子育て・福祉・教育が一体となった子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）との連携を図る等、ライフステージや子どもの発達に応じて、必要な支援が受けられる体制を整備します。

主要事業	30 子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）の充実
	31 発達段階に応じた支援

▽方向性 子育て家庭への支援の充実

- 一方的な情報発信ではなく、双方向のコミュニケーションや伝わる情報発信の工夫に努めるとともに、個々のニーズや困りごと等、それぞれの状況に応じた必要な情報の提供を行っていきます。
- 困りごとを抱える子育て家庭に対して、経済的な負担の軽減や地域の中で安心して暮らし、子育てができるよう、アウトリーチの検討等を含めて各家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行っていくとともに、関係部署と連携した適切な支援体制の充実を図ります。
- 子育て世帯への相談窓口については、気軽に相談に来ることができるような相談窓口や相談員の配置等を工夫していくことで、子どもの発達も含めた各家庭が抱えるそれぞれの状況に応じた子育てへの悩みや不安等の軽減を図ります。また、子育てしやすい環境の整備に向けてワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

主要事業	32 相談支援体制の充実（再掲）
	33 経済的な負担の軽減
	34 ワーク・ライフ・バランスの推進

▽方向性 保育環境の充実

- 今後の保育の需要見込みを予測した上で、待機児の解消に努めていくとともに、中・長期的な視点にも立った、保育施設のあり方を検討していきます。
- 一時保育、病児保育・病後児保育等をはじめとした各種保育サービスについては、利用者の目線に立ち多様なニーズに応えられるような制度設計を図ります。

主要事業	35 待機児対策の推進
	36 保育サービスの充実
	37 保育施設のあり方の検討

■施策4-④ 学校教育の充実

①施策とSDGsとの関係



②施策の方向性と主要事業

▽方向性 生きる力をはぐくむ教育の充実

- 狛江が持つ教育資源を活かした狛江らしい教育の質の向上という視点を踏まえ、これからの社会を生きる力をはぐくむとともに、地域や社会との関わり合いの中で、児童・生徒が社会の一員であることを自覚し、夢と志を持ち、自らの可能性に挑戦するために必要な力の育成に取り組みます。
- 次世代に活躍できる人材の育成を図るために、ICT教育の推進やグローバルな人材の育成を図ります。また、学校図書館の活用を図り、児童・生徒の学びを支えます。

主要事業	38 生命と人格・人権を尊重する態度の育成
	39 生涯に渡って生きて働く力の育成
	40 国際社会で活躍できる力の育成

(2) 主要事業シート

<p>主要事業 24</p>	<p>仲間づくり、交流の場の確保</p>	<p>関係部署</p>	<p>健康推進課／子ども政策課／児童育成課／子ども発達支援課</p>
<p>概要</p>	<p>子育てに関する不安や疑問、悩みの解消につながるよう、ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム（NP）や子育て講座等を開催し、子育てに関する情報提供とともに、参加した子育て家庭同士の交流にもつなげていきます。また、ひよこカフェ等を実施し、子育て家庭同士の仲間づくりを推進していきます。</p>	<p>H31年度事業量</p>	<p>▽ママパパ学級延べ参加者数 564人 ▽BP参加者数 42人 ▽NP参加者数 26人 ▽子育て講座参加者数 205人 ▽ひよこカフェ延べ参加者数 75人</p>
<p>既存</p>	<p>▽子育てひろば事業による交流の場の提供 ▽園庭解放（保育園）による交流の場の提供 ▽ママパパ学級、離乳食教室等の実施 ▽BP・NP・子育て講座の実施 ▽女性セミナーの実施 ▽ひよこカフェの実施 ▽子ども食堂の推進（子ども食堂事業費の補助による運営支援）</p>		
<p>取組</p>	<p>▽（仮称）子育て支援活動支援会の実施</p>		
<p>新規・拡充</p>			
<p>主要事業 25</p>	<p>児童虐待の予防・防止</p>	<p>関係部署</p>	<p>政策室／子ども政策課／子ども発達支援課／教育支援課</p>
<p>概要</p>	<p>児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、関係機関同士のネットワークを強化するとともに、気軽に相談できる場の提供や体制整備を推進していきます。また、児童虐待に関する適切な理解が広まるよう、児童虐待防止推進月間におけるロビー展示等の周知・啓発活動に努めていきます。</p>	<p>H31年度事業量</p>	<p>▽BP参加者数 42人（再掲） ▽NP参加者数 26人（再掲） ▽子育て講座参加者数 205人（再掲） ▽被虐待相談対応件数 112件</p>
<p>既存</p>	<p>▽BP・NP・子育て講座の実施（再掲） ▽婦人相談によるDV等の相談支援の実施 ▽子ども家庭支援ネットワーク会議を通じた連携の強化 ▽虐待対策ワーカーによる児童相談の実施 ▽SOSカードの作成・配布による相談窓口の周知 ▽スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーによる相談支援の実施 ▽臨床心理士等による教育相談 ▽児童虐待防止推進月間におけるロビー展示等による普及・啓発</p>		
<p>取組</p>	<p>▽人権尊重推進会議の運営（再掲） ▽総合相談窓口（子ども家庭支援センター）による支援・連携</p>		
<p>新規・拡充</p>			

主要事業 26	相談支援体制の充実	関係部 署	健康推進課／子ども政策課／児童育成課／子ども発達支援課
概要	困りごとを抱える子育て家庭に対し、不安や悩みを相談できる窓口を設置するとともに、子育てひろば等の気軽に相談できる場を提供することで、子育てに係る負担の軽減につなげていきます。また、子育て家庭に対し、保護者目線の情報発信を行っている「こまえスマイルぴーれ」等の4つの子育てサイトやSNSを活用し、子育てに関する必要な情報を発信していきます。	H31年度事業量	▽子育てひろば利用者数 32,265人 ▽子育てサイトアクセス件数 182,628件（子育てねっと：33,432件、スマイルぴーれ：146,362件、ここマップ：2,344件、育ちの森：490件） ▽育児相談延べ利用者数 576人 ▽ゆりかご狛江利用者数 443人
既存	▽保健師等による育児相談の実施 ▽ゆりかご狛江事業の実施 ▽保育サービスコーディネーターによる相談 ▽電話・インターネット相談の実施 ▽子育てひろばの実施 ▽子育てサイト（子育てねっと、こまえスマイルぴーれ、ここマップ、育ちの森）による子育て情報の発信 ▽SNS（ツイッター、フェイスブック）による情報発信		
新規・拡充	▽子ども家庭支援センターによる総合相談窓口事業の実施 ▽児童発達支援センターによる相談支援（療育相談）の実施 ▽子育て支援アプリの検討（再掲）		
主要事業 27	安心安全に育つ環境の充実	関係部 署	安心安全課／福祉政策課／環境政策課／道路交通課／学校教育課／指導室／社会教育課
概要	子どもの遊び場となる公園や児童遊園等の整備やベビーカーを利用する乳幼児の保護者の移動の安全確保等、関係部署と連携して進めるとともに、地域の見守り活動等を充実させ、地域ぐるみで安心して生活していける環境を整備していきます。	H31年度事業量	▽放置自転車撤去台数 448台 ▽学校安全ボランティア登録者数 203人（再掲）
既存	▽公園・児童遊園の適切な維持管理（再掲） ▽放置自転車の撤去 ▽公共施設やその周辺のユニバーサルデザイン化の推進 ▽こどもかけこみ110番活動の支援 ▽通学路安全対策会議の実施（再掲） ▽学校安全ボランティアパトロールの実施（再掲） ▽子ども見守り放送の実施（再掲）		
新規・拡充	▽通学路の安全対策推進のためのデジタル地図活用の拡大（再掲）		

主要事業 28	学童クラブの施設整備の推進	関係部	児童育成課
概要	<p>学童クラブについて、児童数や学童クラブ需要の増により待機児が発生している状況にあることから、児童数の推移や社会情勢等を的確に捉え、「待機児対策検討報告書～学童クラブ編～」に基づいて引き続き計画的に施設整備及び定員数の拡大を推進し、待機児解消に向けて取り組んでいきます。</p>	H31年度事業量	<p>▽学童クラブ（学童保育所・小学生クラブ・放課後クラブ・こどもクラブ） 入所児童数 639人</p>
取組 既存	<p>▽H27年度整備：520人⇒570人（50人増） ▽H30年度整備：570人⇒660人（90人増） ▽H31年度整備：660人⇒770人（110人増）</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・和泉小学生クラブの拡充 ・西野川こどもクラブ（民設民営）の開設 ・こまっこ小学生クラブの新設 ・岩戸小学生クラブの拡充 ・第五小学校放課後クラブの移設拡充 ・駄倉小学生クラブの新設（R2.7～） ・第三小学校放課後クラブの新設 ・第五小学校放課後クラブの定員増
取組 新規・拡充	<p>▽学童クラブの継続的な定員拡大の検討 ▽学童クラブにおける医療的ケア児の受入れの検討 ▽R2年度整備：770人⇒900人（130人増） ▽R3年度整備：900人⇒930人（30人増） ▽R4年度整備：930人⇒980人（50人増）</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・寺前小学生クラブの新設 ・第六小学校放課後クラブの新設 ・第一小学校放課後クラブの移設拡充 ・根川地区センター2階での新設
主要事業 29	公立学童保育所のあり方の検討	関係部	児童育成課
概要	<p>保育サービスの拡充に向けて、市内の保育ニーズの的確な把握に努めるとともに、学童保育所の民営化を含めた今後のあり方について検討を進めていきます。</p>	H31年度事業量	<p>▽午後7時以降開所している学童クラブ数 4箇所（岩戸小学生クラブ、和泉小学生クラブ、こまっこ小学生クラブ、駄倉小学生クラブ）</p>
取組 既存	<p>▽保育ニーズの的確な把握 ▽待機児対策推進本部による学童クラブ待機児対策の検討、実施</p>		
取組 新規・拡充	<p>▽学童保育所の民営化を含むあり方の検討</p>		

主要事業 30	子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）の充実	関係部署	子ども発達支援課／教育支援課
概要	子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）内にある子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・教育支援センターが、センターごとに子育て家庭への適切な相談対応を行っています。また、3つのセンターが密に連携することで、相談対応や情報共有等を行う切れ目のない支援体制を構築していきます。	H31 年度 事業 量	
既存			
取組 新規・ 拡充	▽子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）の運営（子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・教育支援センターの運営） ▽3センターによる連携会議の実施 ▽子ども家庭支援センターの充実：総合相談窓口による支援・連携、相談支援（子育て相談・ひろば相談）事業の実施、ねんねプレイルーム、児童相談所との連携、児童虐待対応（相談・訪問等）の実施、スーパーバイズによる相談対応力の強化 ▽児童発達支援センターの充実：相談支援（療育相談）の実施、通所支援の実施、心理士・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士等による保育所等訪問支援の実施 ▽教育支援センターの充実：教育に関する調査・研究、教職員の研修・相談、教育相談事業の実施、不登校児童・生徒の適応指導（ゆうゆう教室等）の実施		
主要事業 31	発達段階に応じた支援	関係部署	福祉相談課／高齢障がい課／健康推進課／児童育成課／子ども発達支援課／教育支援課
概要	子どもの発達に係る支援について、児童発達支援センターを中心に療育相談や巡回相談を行い、学校を含む関係機関等が連携して一貫した療育体制の構築に取り組んでいきます。	H31 年度 事業 量	▽いるかグループ延べ参加者数 184組 ▽くじらグループ延べ参加者数 51組
既存	▽レインボーファイルの配布 ▽ばるの療育事業の実施 ▽保健師等による育児相談 ▽乳幼児発達健康診査の実施、いるかグループ・くじらグループの実施 ▽保育園等における障がいのある子どもの受入れ ▽就学相談の実施 ▽小・中学校の特別支援教室の実施 ▽狛江第三小学校あおば学級（自閉症・情緒障がい特別支援学級）の運営 ▽巡回相談の実施		
取組 新規・ 拡充	▽児童発達支援センターの充実（再掲） ▽保育園における医療的ケア児の受入れの検討 ▽中学校への自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置		

主要事業 32	相談支援体制の充実（再掲）	関係部署	健康推進課／子ども政策課／児童育成課／子ども発達支援課
概要	<p>困りごとを抱える子育て家庭に対し、不安や悩みを相談できる窓口を設置するとともに、子育てひろば等の気軽に相談できる場を提供することで、子育てに係る負担の軽減につなげていきます。また、子育て家庭に対し、保護者目線の情報発信を行っている「こまエスマイルぴーれ」等の4つの子育てサイトやSNSを活用し、子育てに関する必要な情報を発信していきます。</p>	H31年度事業量	▽子育てひろば利用者数 32,265人（再掲） ▽子育てサイトアクセス件数 182,628件（子育てねっと：33,432件、スマイルぴーれ：146,362件、ここマップ：2,344件、育ちの森：490件）（再掲） ▽育児相談延べ利用者数 576人（再掲） ▽ゆりかご狛江利用者数 443人（再掲）
取組	既存 ▽保健師等による育児相談の実施（再掲） ▽ゆりかご狛江事業の実施（再掲） ▽保育サービスコーディネーターによる相談（再掲） ▽電話・インターネット相談の実施（再掲） ▽子育てひろばの実施（再掲） ▽子育てサイト（子育てねっと、こまエスマイルぴーれ、ここマップ、育ちの森）による子育て情報の発信（再掲） ▽SNS（ツイッター、フェイスブック）による情報発信（再掲）		新規・拡充 ▽子ども家庭支援センターによる総合相談窓口事業の実施（再掲） ▽児童発達支援センターによる相談支援（療育相談）の実施（再掲） ▽子育て支援アプリの検討（再掲）
主要事業 33	経済的な負担の軽減	関係部署	福祉相談課／子ども政策課／学校教育課
概要	<p>子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、各種手当や助成等の支給により支援していきます。また、子どもやその家庭の居場所でもある子ども食堂やフードバンク等の多面的な支援も行っています。</p>	H31年度事業量	▽ひとり親家庭への医療費助成人数 560人 ▽医療費助成人数 乳幼児4,903人・義務教育就学児3,714人 ▽児童手当延べ支給人数 111,898人 ▽児童扶養手当延べ支給人数 6,710人 ▽児童育成手当延べ支給人数 8,167人 ▽就学援助費の支給人数 449人 ▽奨学資金の支給人数 25人
取組	既存 ▽フードバンク事業者に対する活動支援 ▽母子家庭等の自立支援事業の実施（母子・父子自立支援プログラムの作成、高等職業訓練促進給付金の支給、教育訓練給付金の支給） ▽母子及び父子福祉資金の貸付 ▽ひとり親家庭への医療費の助成 ▽医療費助成（乳幼児・義務教育就学児）の実施 ▽児童手当・児童扶養手当・児童育成手当の支給 ▽就学援助費の支給 ▽奨学資金の支給 ▽子ども食堂の推進（子ども食堂事業費の補助による運営支援）（再掲） ▽フリースペース等事業への助成・連携		新規・拡充 ▽小学1・2年生の医療費助成の所得制限撤廃 ▽高校生世代への医療費助成の実施 ▽ひとり親家庭等学習支援事業の実施 ▽ひとり親家庭への養育費受取支援補助の実施

主要事業 34	ワーク・ライフ・バランスの推進	関係部署	政策室／未来戦略室／地域活性化課 ／子ども政策課
概要	ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方についての普及啓発等を行い、男性が積極的に家事や育児に参加でき、男女がともに子育てに向き合え、子育てと仕事を両立できる地域社会の実現に取り組んでいきます。また、場所や時間に捉われず働くことができるテレワーク環境の整備に向けて、民間事業者と連携しながら進めていきます。	H31年度事業量	▽父親向け子育て講座の参加者数 18人（パパとベビーマッサージ：12人、パパ向けNP：6人）
既存	▽男女共同参画推進計画の推進 ▽市民向けフォーラム等の開催 ▽父親向け子育て冊子の発行 ▽父親向け子育て講座の実施 ▽商工会と連携した市内事業所に向けた情報提供の実施		
取組 新規・拡充	▽事業者向けの働き方に関する情報の発信 ▽民間事業者との連携によるテレワーク環境の整備		
主要事業 35	待機児対策の推進	関係部署	児童育成課
概要	保育園の待機児解消に向けて、保育サービスの質の向上も図りながら、定員の弾力化や入所希望内容とのアンマッチング防止等の取組を待機児対策推進本部の検討を踏まえて進めていきます。また、医療的ケアを必要とする障がい児の受入れについて、検討を進めていきます	H31年度事業量	▽保育所等入所児童数 1,917人
既存	▽保育ニーズの的確な把握（再掲） ▽待機児対策推進本部による保育園待機児対策の検討、実施 ▽入所希望内容とのアンマッチング防止		
取組 新規・拡充	▽定員の弾力化に伴う受入定員の拡充 ▽ベビーシッター利用支援事業の活用 ▽保育園における医療的ケア児の受入れの検討（再掲）		

主要事業 36	保育サービスの充実	関係部	子ども政策課／児童育成課
概要	<p>様々な機会を通じて保育サービス等に係るニーズを広く的確に把握していきます。その上で、一時保育の充実や延長保育の拡大、病児・病後児保育の充実等、ニーズに対応した保育サービスの充実を社会情勢等も踏まえて図っていきます。</p>	H31年度事業量	<p>▽一時保育事業実施箇所数 8箇所 ▽延長保育事業実施箇所数 22箇所 ▽病児・病後児保育事業延べ利用者数 400人</p>
取組 既存 新規・拡充	<p>▽保育ニーズの把握のための調査の実施 ▽一時保育の実施（家庭福祉員宅、公立保育園1園、私立保育園6園） ▽延長保育の実施 ▽狛江すこやか保育室による病児・病後児保育の実施 ▽地域型保育事業（事業所内保育事業、小規模保育事業、家庭的保育事業）への給付費の支給による支援</p> <p>▽訪問型病児・病後児保育利用料助成事業の実施 ▽一時保育の充実の検討 ▽延長保育事業の時間延長の検討</p>		
主要事業 37	保育施設のあり方の検討	関係部	児童育成課
概要	<p>保育園について、保育ニーズへの適切な対応や多様な保育サービスの提供を図るため、「狛江市立保育園民営化の指針」に基づき、公立保育園の民営化を含めた今後のあり方について検討を進めていきます。</p>	H31年度事業量	<p>▽民営化した保育園数（累計） 2箇所（めぐみの森保育園、いずみ保育園）</p>
取組 既存 新規・拡充	<p>▽保育ニーズの的確な把握（再掲） ▽待機児対策推進本部による保育園待機児対策の検討、実施（再掲）</p> <p>▽保育園の民営化を含むあり方の検討</p>		

主要事業 38	生命と人格・人権を尊重する態度の育成	関係部	政策室／指導室
概要	<p>多様な価値感や多様性の理解促進等、自分と他者の生命を大切に思う心や人格・人権を尊重し、思いやる心を育む教育を推進します。また、道徳的な判断力や態度の向上に資する道徳教育、いじめの理解や生命の尊さを学ぶ教育を推進していきます。</p>	H31年度事業量	<p>▽いじめの認知件数（小学校・中学校） 19件・25件 ▽学校内外における暴力行為の発生件数（小学校・中学校） 2件・7件</p>
既存	<p>▽学校における人権教育の推進（再掲） ▽国際理解教育の推進 ▽道徳授業地区公開講座等の道徳教育の充実 ▽hyper-QUの実施 ▽いじめ問題対策委員会等による組織的対策の推進（再掲） ▽いじめや自殺の未然防止を図るためのSOSの出し方に関する教育の実施</p>		
取組 新規・拡充	<p>▽学校への「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」の周知・啓発</p>		
主要事業 39	生涯に渡って生きて働く力の育成	関係部	環境政策課／学校教育課／指導室
概要	<p>新学習指導要領の趣旨を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」を重視した教育を推進していきます。また、健康の保持増進及び体力の向上を図る教育を推進するとともに、インターネット・SNS等の利用によるトラブル、犯罪防止等の生活全般に関する教育、いざというときに適切な防災行動をとれる防災教育を推進していきます。さらに、環境保全の重要性の理解や良好な人間関係を構築する資質を育む教育を推進していきます。</p>	H31年度事業量	<p>▽全国学力・学習状況等調査正答率全国比 ・小学校6年生 国語+3.2% 算数+2.4% ・中学校3年生 国語+2.2% 算数+0.2% 英語+3.0%</p>
既存	<p>▽新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習の推進 ▽全国標準学力調査（NRT）、全国学力・学習状況調査の実施 ▽プログラミング教育の実施 ▽オリンピック・パラリンピック教育の推進 ▽地域人材等を活用したがん教育・食に関する指導の実施 ▽笑育の実施 ▽SNS等の利用も含めた日常生活生活全般に関する安全教育の推進 ▽狛江水辺の楽校との協働</p>		
取組 新規・拡充	<p>▽健康診断結果のデータ化（データ化した情報を個人に還元する取組） ▽生物多様性に関する副読本を活用した環境保全の理解を深める教育の実施 ▽「東京マイ・タイムライン」等を活用した防災教育の推進 ▽GIGAスクール構想の推進</p>		

主要 事業 40	国際社会で活躍できる力の育成	関係 部署	未来戦略室／学校教育課／指導室 ／社会教育課
概 要	東京グローバル・ゲートウェイ（TGG）の活用やオンラインスピーキングトレーニングの実施等による外国語教育の充実により、グローバルに活躍できる資質を育てていきます。また、絵手紙や音楽等の狛江ならではの芸術文化に身近に触れる機会を提供するとともに、小学校への出前学習や古民家園における体験学習等により狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供し、国や郷土を愛する心の涵養を図っていきます。	H31 年 度 事 業 量	▽出前学習・体験学習の実施数 22件
既 存	▽東京グローバル・ゲートウェイ（TGG）の活用 ▽オンライン・スピーキング・トレーニングの実施 ▽オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲） ▽絵手紙教室の実施 ▽音楽体験授業（アウトリーチ事業及びガラコンサート）の実施 ▽小学校への出前学習や古民家園における体験学習の実施		
取 組 新 規 ・ 拡 充	▽民間企業と連携した小学生への自由研究の募集		

■ まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち

(1) 体系

まちの姿5では、以下の13の主要事業を設定し、44ページから50ページまでに「主要事業シート」としてその内容を記載しています。

■ 施策5-① 地域共生社会づくりの推進

① 施策とSDGsとの関係



② 施策の方向性と主要事業

▽方向性 地域で支え合う仕組みづくり

- 地域における重層的なセーフティネットを確保するため、地域住民同士のケア等、多様な主体が互いに協力し、支援を必要とする人が地域社会の中で必要な支援が受けられる仕組みの構築を図ります。また、ボランティア人材等の地域福祉の担い手の発掘・育成を支援していくとともに、活動が過重な負担とならずに、継続して行うことができるよう必要な支援を図ることで人材の確保を図ります。

主要事業	41 地域福祉の担い手の発掘・育成
------	-------------------

▽方向性 分野横断的な相談支援体制の構築

- 生きづらさを背景とした不安やひきこもり、障がい、高齢、貧困等の福祉や保健医療に関する課題のみならず、住まい、就労、教育、防災・防犯に関する課題等を含めた日常生活における多様かつ複合的な課題を日常生活圏域で丸ごと受け止め、関係機関と連絡調整を図りながら、市民の暮らしを支援できるアウトリーチによる支援を含めた相談体制の構築を図ります。

主要事業	42 相談体制の構築
------	------------

▽方向性 多職種連携による包括的な支援

- 支援を必要とする人が抱える多様かつ複合的な地域生活課題について、地域団体や医療・福祉等の分野を超えた多職種による連携により、高齢者や障がい者、子どもや若者等全ての人がライフステージやそれぞれの状況に応じて伴走的な視点による支援が受けられ、権利が守られる等、包括的な支援サービスの提供を図ります。

主要事業	43 権利擁護の支援
------	------------

▽方向性 社会参加・生きがいづくりの推進

- 高齢者や障がい者、子どもや若者等全ての人が生涯にわたり、地域の中で自分らしく生きがいをもって生活ができるよう、ユニバーサルデザインへの配慮も含めた外出支援や地域における居場所づくり、多様な分野の活動への参加を通じたそれぞれが活躍できる場づくりを推進します。また、そのために必要な周知や意識の啓発等も推進します。

主要事業	44 社会参加の促進
	45 世代間交流の場づくり

■施策5-② 健康づくりの推進

①施策とSDGsとの関係



②施策の方向性と主要事業

▽方向性 健康意識の向上と支援

- 健康ポイント制度の更なる活用や各種啓発活動の推進等、生産年齢層をはじめとした健康への関心が低い層に対して継続的な活動を見据えた支援を行う等、健康意識の向上を図ります。また、民間企業等と連携した各種講座を開催する等、意識の醸成や知識の向上を図ります。
- 健康づくりの支援として健康相談、各種講座の充実や運動の機会の提供等を行うことで、ライフステージに応じた体力づくりや健康寿命の延伸を支援します。また、食を通じた健康への支援として、食に関心を持ってもらうためのきっかけづくりを支援し、食生活の改善を図るとともに、食を通じた地域における交流が図られる等、食育の輪を広げていきます。

主要事業	46 健康寿命の延伸に向けた健康づくり
	47 食育の推進

■施策5-③ 高齢者への支援

①施策とSDGsとの関係



②施策の方向性と主要事業

▽方向性 地域で暮らすための生活支援

- 地域包括ケアシステムを推進するために、地域における包括的な相談支援体制や地域包括支援センターの体制の充実等、関係機関との連携の強化を図ることで、認知症高齢者や要介護者等を含めた全ての高齢者を支えるとともに、高齢者の保健事業と介護予防の取組の一体的な実施に向けて、地域の医療関係団体等と連携を図ることで、地域全体で高齢者を支え、必要な支援が切れ目のなく提供される仕組みの構築を図ります。また、ボランティア人材等の介護人材の確保に向けた取組や介護サービスの充実等を図ります。

主要事業	48 認知症高齢者への支援
	49 医療と介護の連携

■施策5-④ 障がい者への支援

①施策とSDGsとの関係



②施策の方向性と主要事業

▽方向性 地域で暮らし続けるための環境整備

- 障がいのある人も地域の中で安心して自分らしく暮らし続けていくため、療育や特別支援教育等の充実も含めた地域における障がい福祉サービスの充実を図るとともに、障がいの特性に応じた効果的な情報発信を行います。また、地域におけるボランティア人材等の担い手の確保にも努めます。
- 地域の中で暮らし続けるために、地域全体で支えるサービス体制（地域生活支援拠点）の整備等についても推進していきます。

主要事業	50 障がい福祉サービスの充実
	51 地域生活支援拠点の整備

■施策5-⑤ 生活困窮者への支援

①施策とSDGsとの関係



②施策の方向性と主要事業

▽方向性 子どもの貧困の連鎖の防止

- 子どもの学習支援事業においては、学習支援のみならず、生活困窮世帯の子どもやその家庭に対して生活習慣・育成環境の改善、教育及び就労に関する支援を実施する等、早期から次世代の子どもやその家庭への支援を行うことで、貧困の連鎖を防ぎます。また、フードバンクや子ども食堂をはじめとしたNPO等と連携し、子どもの居場所の確保や日常生活の支援を図ります。

主要事業	52 生活困窮世帯の子どもへの支援
	53 子どもの居場所の拡充

(2) 主要事業シート

<p>主要事業 41</p>	<p>地域福祉の担い手の発掘・育成</p>	<p>関係部署</p>	<p>福祉政策課／高齢障がい課／健康推進課</p>
<p>概要</p>	<p>市民が地域の課題を学び合う福祉カレッジを開催するとともに、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）等との連携により地域福祉の担い手を発掘・育成していきます。また、事業所等におけるボランティア人材の育成・養成を支援していきます。</p>	<p>H31年度事業量</p>	<p>▽福祉カレッジ参加者数 11人 ▽コミュニティソーシャルワーカー配置数 1箇所</p>
<p>取組</p>	<p>既存</p> <p>▽様々なスキルや経験を持つ市民の掘り起こし（再掲） ▽福祉カレッジの開催 ▽事業所等における人材育成費の補助 ▽生活支援コーディネーターの配置 ▽コミュニティソーシャルワーカー（あいとびあエリア）の配置</p>		
<p>取組</p>	<p>新規・拡充</p> <p>▽福祉のまちづくり委員会準備会の検討 ▽医療・福祉分野の横断的な研修の検討 ▽高齢者等生きがいポイント制度の拡充 ▽コミュニティソーシャルワーカー（こまえ苑エリア・こまえ正吉苑エリア）の配置</p>		
<p>主要事業 42</p>	<p>相談体制の構築</p>	<p>関係部署</p>	<p>地域活性課／福祉政策課／福祉相談課／高齢障がい課／子ども発達支援課</p>
<p>概要</p>	<p>複合的な課題を日常生活圏域で受け止めることができるよう、高齢者等の相談支援の窓口となるこまほっとシルバー相談室の運営を支援するとともに、市内を3つの圏域に分け、アウトリーチを主としたコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）を段階的に配置する等、相談体制の構築を推進していきます。</p>	<p>H31年度事業量</p>	<p>▽コミュニティソーシャルワーカー配置数 1箇所（再掲）</p>
<p>取組</p>	<p>既存</p> <p>▽町会・自治会等の回覧による社会福祉情報の提供 ▽地域包括支援センターの相談機能の拡充 ▽生活支援コーディネーターの配置（再掲） ▽コミュニティソーシャルワーカー（あいとびあエリア）の配置（再掲） ▽こまほっとシルバー相談室（狛江アパート、多摩川住宅）による支援 ▽こまYELLによる相談 ▽民生委員・児童委員による相談</p>		
<p>取組</p>	<p>新規・拡充</p> <p>▽基幹相談支援センターの設置に向けた検討 ▽児童発達支援センターによる相談支援（療育相談）の実施（再掲） ▽コミュニティソーシャルワーカー（こまえ苑エリア・こまえ正吉苑エリア）の配置（再掲）</p>		

主要 事業 43	権利擁護の支援	関係 部署	福祉政策課
概要	平成31年度に多摩南部成年後見センター構成5市で策定した成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、利用促進に向けた実施計画の策定等、安心して成年後見制度等を利用できる環境を整備していきます。また、地域連携ネットワークの構築を推進し、本人の意思を尊重した切れ目のない支援に取り組んでいきます。	H31 年度 事業 量	▽権利擁護に関する勉強会参加者数 65人
取組 既存 新規・ 拡充	▽多摩南部成年後見センターの共同運営 ▽調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画の推進 ▽成年後見制度利用支援に係る費用助成 ▽権利擁護に関する勉強会の実施 ▽権利擁護小委員会の設置 ▽成年後見制度利用促進事業計画の策定 ▽多摩南部成年後見センターのあり方の検討及び権利擁護に関する中核機関の整備の検討		
主要 事業 44	社会参加の促進	関係 部署	政策室／高齢障がい課
概要	シルバー人材センターにおける就労の場の充実等を図っていくことで、高齢者の社会参加の仕組みを充実させていきます。また、生きがいがづくりや活躍できる場づくりの一環として、老人クラブ活動を支援していきます。	H31 年度 事業 量	▽シルバー人材センター登録者数 646人
取組 既存 新規・ 拡充	▽様々なスキルや経験を持つ市民の掘り起こし（再掲） ▽生涯学習サイトこまなび電子版による情報発信 ▽シルバー人材センターの運営支援 ▽老人クラブの活動に対する助成、老人クラブの会員規模に応じた加算制度の導入 ▽高齢者等生きがいポイント制度の拡充（再掲）		

主要事業 45	世代間交流の場づくり	関係部	福祉政策課
概要	あいとびあエリアでコミュニティーソーシャルワーカー等の支援により地域住民が運営する「よしこさん家」等、元気高齢者の世代間交流・多世代交流の場の充実に努めていきます。特に、こまえ苑エリアにおける世代間交流・多世代交流の場の設置に向けて検討を進めていきます。	H31年度事業量	▽コミュニティーソーシャルワーカー配置数 1箇所（再掲） ▽世代間交流の場の設置数 1箇所
取組 既存	▽コミュニティーソーシャルワーカー（あいとびあエリア）の配置（再掲） ▽「よしこさん家」の運営支援		
取組 新規・拡充	▽コミュニティーソーシャルワーカー（こまえ苑エリア・こまえ正吉苑エリア）の配置（再掲） ▽「野川のえんがわ こまち」の立上げ、運営支援 ▽こまえ苑エリアにおける世代間交流・多世代交流の場所及び運営主体の調整		
主要事業 46	健康寿命の延伸に向けた健康づくり	関係部	高齢障がい課／健康推進課
概要	健康寿命の延伸に向けて、健康ポイント事業等の健康づくりに取り組んでいくとともに、健康教室等を開催し、意識の向上を図っていきます。また、生活習慣病予防・改善のため、特定健康診査・特定保健指導の受診・参加勧奨を行うとともに、介護予防教室やうんどう教室等の介護予防の取組を実施していきます。	H31年度事業量	▽健康ポイント事業参加者数 181人 ▽特定健康診査受診率 51.5%（確定値）
取組 既存	▽健康ポイント事業の実施 ▽健康教室、講演会の開催 ▽健康セミナーの開催 ▽特定健康診査の受診勧奨 ▽特定保健指導の参加勧奨 ▽介護予防教室の開催 ▽うんどう教室の実施 ▽通所型サービスB運営団体育成事業の実施		
取組 新規・拡充	▽介護予防事業の充実の検討 ▽やり方や場所を選ばないフレイル予防事業の実施		

主要事業 47	食育の推進	関係部署	地域活性課／健康推進課／児童育成課／学校教育課
概要	健全な食生活による心身の健康づくりに向けて、授業や給食を通じたライフステージに応じた食育事業を展開していきます。また、市民農園や体験型農園等の市民が農業に身近に触れる機会を創出することで、食に関心を持ってもらうためのきっかけづくりを支援していきます。	H31年度事業量	▽市民農園数 10件 ▽体験型農園数 2件 ▽食育講習会「狛江の畑を食べよう」参加者数 50人
取組 既存	▽市民農園及び体験型農園の実施 ▽市民まつりでの農業祭に実施及び農業食育ラリーの開催 ▽保育園及び学校給食への狛江産農産物の供給 ▽保育園・幼稚園・小学校における栽培・収穫体験 ▽食育講習会「狛江の畑を食べよう」の実施		
取組 新規・拡充	▽野菜を多く含んだ健康メニューの普及 ▽庁内連携による食育の推進		
主要事業 48	認知症高齢者への支援	関係部署	福祉相談課／高齢障がい課
概要	高齢者が認知症や要介護状態になっても地域で安心して暮らし続けることができるよう、市内の医療関係者や介護関係者で構成される認知症初期集中支援チームや地域包括支援センター等の連携により、適切な支援へと結び付けていきます。また、認知症サポーターの養成や認知症カフェの運営の支援に引き続き取り組んでいきます。	H31年度事業量	▽認知症カフェ設置数（累計） 2箇所
取組 既存	▽認知症初期集中支援チームによる支援 ▽認知症カフェの運営支援 ▽認知症ケアパスの活用 ▽認知症予防講座の開催（コグニサイズ等） ▽認知症サポーター養成講座の開催 ▽認知症キッズサポーター養成講座の開催 ▽認知症パンフレットの配布		
取組 新規・拡充	▽認知症カフェの増設に向けた働きかけ ▽高齢者虐待防止・見守りネットワーク会議における事例検討の実施		

主要事業 51	地域生活支援拠点の整備	関係部	福祉政策課／高齢障がい課
概要	障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、共同生活援助（グループホーム）等の住まいや居場所の確保・充実に取り組んでいきます。また、障がいのある人の生活支援のために求められる機能を集約した拠点として、地域生活支援拠点の整備を推進していきます。	H31年度事業量	
取組 既存	▽統合した福祉作業所での障がい福祉サービスの提供 ▽グループホームの運営 ▽日中一時支援費支給事業の実施 ▽居住支援協議会の運営 ▽住まいの相談窓口の実施		
取組 新規・拡充	▽地域生活支援拠点の整備		
主要事業 52	生活困窮世帯の子どもへの支援	関係部	子ども政策課／福祉相談課
概要	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されず、健やかに成長していくことができるよう、教育の機会均等の保障のための生活困窮世帯への学習支援や、母子家庭等の自立支援事業による支援に取り組んでいきます。また、子ども食堂やフードバンク等の多面的な支援を行っていきます。	H31年度事業量	
取組 既存	▽フードバンク事業者に対する活動支援（再掲） ▽母子家庭等の自立支援事業の実施（母子・父子自立支援プログラムの作成、高等職業訓練促進給付金の支給、教育訓練給付金の支給）（再掲） ▽生活困窮者自立相談支援事業（こまYELL）による学習支援の実施 ▽受験生チャレンジ支援貸付事業の実施 ▽子ども食堂の推進（子ども食堂事業費の補助による運営支援）（再掲）		
取組 新規・拡充	▽ひとり親家庭等学習支援事業の実施（再掲）		

主要事業 53	子どもの居場所の拡充	関係部署	地域活性課／児童育成課／社会教育課／公民館
概要	放課後子ども教室（KoKoA）や児童館・児童センター（和泉児童館、北部児童館（こまっこ児童館）、岩戸児童センター）、プレーパーク等、子どもたちが安心して集える居場所の拡充に努めていきます。また、子どもたちの居場所への遊びのリーダーや地域のボランティアの活用等を検討し、より地域に密着した居場所の確保を推進していきます。	H31年度事業量	▽放課後子ども教室（KoKoA）延べ参加人数 54,637人 ▽児童館・児童センター入館者数 104,754人
既存	▽放課後子ども教室（KoKoA）の適切な運営 ▽児童館・児童センターの適切な運営 ▽プレーパークの運営、支援 ▽地域センターの運営、夏季期間中の図書室開室時間の延長 ▽学校施設及び体育施設開放事業の実施 ▽公民館における青少年団体の使用料減免の適用 ▽居場所事業（夏休み子ども・中高生スペース）の実施 ▽子ども食堂の推進（子ども食堂事業費の補助による運営支援、子ども食堂連絡会への参加・情報共有） ▽フリースペース等事業への助成・連携（再掲）		
取組 新規・拡充	▽放課後子ども教室（KoKoA）への地域のボランティア等の活用の検討 ▽児童館・児童センターの充実に向けた検討 ▽ひとり親家庭等学習支援事業の実施（再掲）		

■ まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

(1) 体系

まちの姿6では、以下の5の主要事業を設定し、53ページから55ページまでに「主要事業シート」としてその内容を記載しています。

■ 施策6-① 地域における学びの充実

① 施策とSDGsとの関係



② 施策の方向性と主要事業

▽方向性 学びの環境づくり

- 市民の地域での学びや居場所づくり、市民同士の交流等を促進するため、今後の市民センターのあり方について様々な市民からの意見を踏まえて検討していきます。また、公民館や図書館等が地域での学びや居場所を支える場となるよう、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい環境づくりに努めます。
- 地域における団体や学校等を含めた関連施設等が連携し、一人ひとりが地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。

主要事業	54 公民館の充実
	55 図書館の充実

■ 施策6-② 芸術文化・スポーツの振興

① 施策とSDGsとの関係



② 施策の方向性と主要事業

▽方向性 芸術文化活動の推進

- 地域での多様な芸術文化活動を支えるとともに、芸術文化活動に関わる人材・団体の育成や活躍の場の提供、芸術文化活動を通じた生きがいくくり等を推進していきます。
- 音楽や絵手紙等の狛江らしい芸術文化活動を促進していくとともに、市民ホールの指定管理者とも連携し、ホールの活用や事業の充実を進めていきます。また、芸術文化活動の拠点として、市民ホールの計画的な改修等を行います。

主要事業	56 絵手紙事業・音楽事業の推進（再掲）
------	----------------------

■ 施策6-③ 歴史への理解と継承

① 施策とSDGsとの関係



②施策の方向性と主要事業

▽方向性 歴史の継承と文化財の保存

- 関係機関等と連携し、幼少期等の早期から狛江に残された文化財や伝統的な文化に触れる機会を提供することで、狛江の歴史を身近に感じ、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。また、歴史を次世代に継承するための人材の確保を図ります。
- 市民が身近に狛江の歴史に触れ、親しむことができるとともに、後世に継承されていくよう、狛江の歴史や文化財等を分かりやすく公開していくほか、効果的な情報発信を行っていきます。また、文化財等を適切に保存・継承しつつ、効果的に活用できるような保管・展示場所の確保について、具体的検討を進めます。

主要事業	57 歴史の継承
	58 文化財の保存

(2) 主要事業シート

<p>主要事業 54</p>	<p>公民館の充実</p>	<p>関係部</p>	<p>政策室／公民館</p>
<p>概要</p>	<p>公民館について、利用者や利用団体のニーズを踏まえ、より良い学びや居場所の場となるよう公民館の充実に取り組んでいきます。また、市民センターの改修に向けて、「狛江市民センター改修等基本方針」に基づき、基本構想や基本設計の策定等に取り組み、改修を着実に進めていきます。</p>	<p>H31年度事業量</p>	<p>▽中央公民館利用率 76.0% ▽西河原公民館利用率 59.6% ▽公民館事業等延べ参加者数 6,638人</p>
<p>既存</p>	<p>▽設備の更新 ▽公民館事業の実施 ▽いべんと西河原・中央公民館のつどいの実施 ▽フリースペースの活用</p>		
<p>取組 新規・拡充</p>	<p>▽人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携（再掲） ▽市民センター改修等基本方針に基づく整備の推進 ▽公民館運営審議会による事業評価、見直し、新規事業の検討 ▽アンケートによるフリースペース利用者のニーズ把握</p>		
<p>主要事業 55</p>	<p>図書館の充実</p>	<p>関係部</p>	<p>図書館</p>
<p>概要</p>	<p>図書館について、利用者のニーズを踏まえ、より良い学びの場や居場所となるよう図書館の充実に取り組んでいきます。また、市民センターの改修及び新図書館の整備に向けて、「狛江市民センター改修等基本方針」に基づき、基本構想や基本設計の策定等に取り組み、整備を着実に進めていきます。</p>	<p>H31年度事業量</p>	<p>▽図書館登録者数 25,335人 ▽図書貸出冊数 515,593冊 ※いずれも中央図書館・西河原公民館図書室・各地域センター図書室における個人利用者分の合計</p>
<p>既存</p>	<p>▽図書館資料の収集・整理・提供 ▽子ども読書活動の推進 ▽子ども読書啓発事業（ブックスタート・セカンドブック・サードブック）の推進 ▽利用支援サービス（音訳・対面朗読等）の実施 ▽図書館ボランティア事業（図書修理・館内整理・資料整理等）の実施 ▽地域センター図書室等配送便の運行 ▽他自治体の図書館との相互協力・連携 ▽学校図書館との相互協力・連携</p>		
<p>取組 新規・拡充</p>	<p>▽市民センター改修等基本方針に基づく整備の推進（再掲） ▽市内各図書室（地域センター（4館）と西河原公民館の図書室）も含めた図書サービスのあり方の検討 ▽電子図書館の開設 ▽電子書籍の充実 ▽データベース（新聞記事・百科事典・雑誌）閲覧サービスの導入 ▽小学校と連携したセカンドブック事業の実施と読書活動の推進</p>		

主要事業 56	絵手紙事業・音楽事業の推進（再掲）	関係部署	市民課／課税課／地域活性課／下水道課／道路交通課
概要	絵手紙事業・音楽事業等のこれまで市民が育んできた芸術文化について、様々なイベントや事業の実施により、より一層の発展に取り組んでいきます。また、狛江駅前北口交通広場の巨大絵手紙や絵手紙ロードシート、絵手紙マンホールの設置等、市内全域を美術館と見立てた「狛江市まるごと美術館」事業を実施し、見て、触れて、感じてもらえる取組を推進していきます。	H31年度事業量	▽市民ホール（エコルマホール）の稼働率 56.0%（再掲） ▽絵手紙教室開催数・参加者数 28回・1,156人（再掲） ▽駅前ライブ開催数・来場者数 7回・1,830人（再掲） ▽市役所ロビーコンサート開催数・来場者数 3回・230人（再掲）
取組 既存	▽各種絵手紙事業の実施（絵手紙教室、絵手紙街角ギャラリー、こまバスのラッピング及び車内への作品展示、絵手紙出生カードの配布等）（再掲） ▽各種音楽事業の実施（駅前ライブ、学校公演、市役所ロビーコンサート、特別支援学級を中心とした音楽交流事業等）（再掲）	新規・拡充	▽既存イベントにおける絵手紙や音楽等の芸術文化の融合（再掲） ▽市民ホール（エコルマホール）の大規模改修（再掲） ▽音楽に関する連続講座の実施（再掲） ▽ストリートピアノの継続実施の検討（再掲） ▽狛江市まるごと美術館の推進（巨大絵手紙の作成、絵手紙ポストの作成、絵手紙ロードシートの作成、絵手紙ラッピングを施したこまバスの運用、こまバス絵手紙ギャラリーの実施、絵手紙マンホールの設置）（再掲） ▽こまえ応援寄附金（ふるさと納税）への絵手紙の活用（再掲）
主要事業 57	歴史の継承	関係部署	社会教育課
概要	小学校への出前学習等を通じて、次世代を担う子どもたちに狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供していきます。また、文化財関連刊行物の作成や文化財めぐり等の文化財関連事業や市史編さん事業等を通じて、狛江の歴史や文化に関する情報発信を行い、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。地域に残る伝統芸能等の継承を支援するとともに、古民家園では体験学習や鑑賞会、年中行事の展示等を実施し、伝統文化・芸能に親しむことができる場所として活用していきます。	H31年度事業量	▽出前学習の実施数 17件 ▽文化財説明板等の設置基数 16基 ▽文化財関連刊行物の刊行状況 44種類 ▽市史関連刊行物の刊行状況 23種類 ▽古民家園の事業開催数 63件
取組 既存	▽小学校への出前学習の実施 ▽文化財説明板の設置・更新 ▽新狛江市史関連刊行物・文化財関連刊行物の作成・頒布 ▽文化財関連事業の実施 ▽文化財散策マップの作成 ▽古民家園における小学生を対象とした体験学習の実施 ▽古民家園における伝統芸能の鑑賞会、伝統文化の教室の実施 ▽文化財保存事業費補助事業（おはやし保存会への補助金の交付）の実施	新規・拡充	▽古墳公園開園に伴う講演会・ウォークラリーの実施 ▽文化財関連刊行物の作成・配布 ▽「新狛江市史」通史編の刊行 ▽「新狛江市史」普及版の刊行 ▽古民家園の有効的な活用策の検討 ▽市内の歴史をつなぐ取組の検討

主要事業 58	文化財の保存	関係部	整備課／社会教育課
概要	市内に所在する文化財の調査を進め、市文化財に指定することで、保護・保存を図ります。また、古墳公園の整備を進め、史跡や古墳公園等を適切に維持管理するとともに、市が所有する文化財について、将来にわたり有効的に活用できるよう、収蔵・展示・活用場の検討していきます。	H31年度事業量	▽市文化財指定件数 29件
既存	▽文化財総合調査の実施 ▽市文化財の指定 ▽史跡等の維持管理 ▽古墳公園（猪方小川塚古墳公園、亀塚古墳公園）の整備 ▽公園化に向けた白井塚古墳の用地取得		
取組 新規・拡充	▽古墳公園（猪方小川塚古墳公園、亀塚古墳公園）の適切な維持管理 ▽（仮称）土屋塚古墳公園の整備 ▽（仮称）白井塚古墳公園の設計、整備 ▽兜塚古墳外周整備の検討 ▽文化財の収蔵・展示・活用場の検討		

■ まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち

(1) 体系

まちの姿7では、以下の8の主要事業を設定し、58ページから61ページまでに「主要事業シート」としてその内容を記載しています。

■ 施策7-① 水と緑の快適空間づくり

① 施策とSDGsとの関係



② 施策の方向性と主要事業

▽方向性 緑の保全・創出

- 地域制緑地に係る制度等を活用し、樹林地や生産緑地といった民有地等における緑の減少に歯止めをかけるとともに、グリーンインフラの視点をもって緑の保全・創出に向けた取組を進めます。
- 公共施設はもちろん、民間施設や住宅地にも緑があふれるよう、緑視率の向上等の緑の質にも着目して取り組むとともに、緑道の整備や道路緑化、街路樹の健全な育成・更新を通じて、質の高い緑のネットワークづくりに取り組みます。

主要事業	59 緑の保全・継承
	60 緑の創出・ネットワーク化

▽方向性 魅力的な公園の整備・維持管理

- 和泉多摩川緑地への都立公園誘致や都市公園・緑地等の着実な整備により、市民の憩いの場となるような魅力的な公園づくりを進めます。
- 既存の小規模公園の一つひとつに特色を持たせ、利用者が目的に応じて公園を選べるよう、機能の再編・再整備を進めます。
- 新たなアドプト団体の設立や団体の会員数の増加に努め、市民による市民のための公園づくりを進めます。

主要事業	61 都立公園誘致、古墳公園の整備
	62 魅力的な公園の整備

■ 施策7-④ 下水道機能の維持・向上

① 施策とSDGsとの関係



② 施策の方向性と主要事業

▽方向性 治水対策の推進

- 近年増加する集中豪雨への対策として、雨水管渠、雨水貯留施設、雨水浸透施設等の整備を進めるとともに、事業所や一般住宅への雨水流出抑制施設の普及促進により、河川への雨水の流出を抑えることで、治水対策を推進します。

主要事業	63 治水対策の推進
------	------------

■ 施策 7-⑤ 市街地整備の推進

① 施策と SDGs との関係



② 施策の方向性と主要事業

▽方向性 適正な土地利用の誘導及び景観価値の確保

- 様々なまちづくりに関する基本的かつ総合的な方針を示す「狛江市都市計画マスタープラン」を改定するとともに、快適な暮らしを実現するために必要な都市機能や居住の維持・誘導の方針を定める「狛江市立地適正化計画」を策定し、市のまちづくりの指針を示します。
- 大規模土地利用の転換や都市計画道路の整備等に併せた適切な地区計画の策定等により、地域の実情に応じた土地利用を誘導します。
- 「狛江市まちづくり条例」及び「狛江市景観まちづくりビジョン」等に基づき、環境やユニバーサルデザインへの配慮を行うとともに、緑や史跡等と調和した狛江らしい景観まちづくりを進め、良好な景観の確保に努めます。

主要事業	64 適正な土地利用の誘導
	65 景観価値の確保

■ 施策 7-⑥ 道路・交通環境の充実

① 施策と SDGs との関係



② 施策の方向性と主要事業

▽方向性 都市計画道路等の計画的な整備

- 市内の南北方向の幹線道路の整備による市内循環ネットワークの確保に向けて、調布都市計画道路 3・4・16 号線（電中研前・岩戸北区間）の整備を計画的に進めます。また、市道 32 号線（八幡通り）及び市道 34 号線の整備に向けた調整を引き続き進めます。
- 歩行者や自転車の安全確保のために、調布都市計画道路 3・4・2 号線（水道道路）の整備に向けた東京都との協議、連携を引き続き進めます。
- 新設の都市計画道路については、良好な景観や防災機能の確保に資するよう、無電柱化による整備を進め、沿道空間の充実を図ります。

主要事業	66 市内循環ネットワークの確保
------	------------------

(2) 主要事業シート

<p>主要事業 59</p>	<p>緑の保全・継承</p>	<p>関係部署</p>	<p>安心安全課／地域活性課／環境政策課</p>
<p>概要</p>	<p>市民の貴重な財産である緑について、多摩川や野川、狛江駅前の弁財天池特別緑地保全地区の保全を進め、次世代に継承していきます。また、農業施策との連携も含めた農地の保全を進めていきます。</p>	<p>H31年度事業量</p>	<p>▽防災協力農地数 5箇所（再掲） ▽市民農園数 10箇所（再掲） ▽体験型農園数 2箇所（再掲） ▽狛江弁財天池特別緑地保全地区訪問者数 1,631人 ▽多摩川統一清掃でのごみ・資源回収量 440kg</p>
<p>既存</p>	<p>▽防災協力農地登録制度の運用（再掲） ▽市民農園及び体験型農園の実施（再掲） ▽保育園及び学校給食への狛江産農産物の供給（再掲） ▽樹林地の適正な維持管理 ▽狛江弁財天池特別緑地保全地区の管理 ▽多摩川統一清掃及び野川美化清掃活動の実施</p>		
<p>取組</p>	<p>▽生産緑地等の市民農園等への利活用 ▽データの電子化による保存樹木等の一元管理</p>		
<p>新規・拡充</p>			
<p>主要事業 60</p>	<p>緑の創出・ネットワーク化</p>	<p>関係部署</p>	<p>施設課／環境政策課／道路交通課／整備課</p>
<p>概要</p>	<p>市全域が彩り豊かな緑でつながる緑のネットワークの構築に向けて、公共施設の緑化や街路樹の適正管理等を行っていきます。また、市民自らによる住宅・地域の身近な緑の創出を推進するため、補助制度や即売会、緑化相談等に取り組み、市民協働による緑のネットワーク化に取り組んでいきます。</p>	<p>H31年度事業量</p>	<p>▽公共施設への緑化設置数（累計）21件 ▽緑のまち推進補助制度利用件数 2件 ▽花いっぱいエリアの植込み苗数 2,461株</p>
<p>既存</p>	<p>▽公共施設の緑化（緑のカーテン、壁面緑化、屋上緑化等の設置） ▽街路樹の新設及び適正管理 ▽開発事業者への緑化基準遵守の指導 ▽緑のまち推進補助制度による地域緑化の推進 ▽市内造園業者との協働による花とみどりの即売会及び緑化相談の実施 ▽ワーキンググループによる道沿いガーデン見学会等の緑化推進活動の実施 ▽花いっぱいエリア事業による公園等の緑化推進</p>		
<p>取組</p>	<p>▽ワーキンググループによる道沿いガーデン報告書の作成 ▽開発事業における緑化基準の見直しの検討 ▽緑のまち推進補助制度の見直しの検討 ▽新設される公共施設の緑化</p>		
<p>新規・拡充</p>			

主要事業 61	都立公園誘致、古墳公園の整備	関係部署	まちづくり推進課／整備課／社会教育課
概要	平成27年度に策定した和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想を基に、東京都と引き続き協議を進めるとともに、広く市民の理解を深めるフォーラム等を開催していきます。また、令和2年にオープンした猪方小川塚古墳公園や亀塚古墳公園の適切な維持管理とともに、土屋塚古墳及び白井塚古墳の整備を推進し、地域性を踏まえた魅力的な公園づくりを進めていきます。	H31年度事業量	
取組 既存	▽和泉多摩川緑地都立公園化に向けた東京都との協議 ▽都立公園の理解を深めるフォーラム等の開催 ▽古墳公園（猪方小川塚古墳公園、亀塚古墳公園）の整備（再掲） ▽公園化に向けた白井塚古墳の用地取得（再掲）		
取組 新規・拡充	▽古墳公園（猪方小川塚古墳公園、亀塚古墳公園）の適切な維持管理（再掲） ▽（仮称）土屋塚古墳公園の整備（再掲） ▽（仮称）白井塚古墳公園の設計、整備（再掲）		
主要事業 62	魅力的な公園の整備	関係部署	環境政策課／まちづくり推進課
概要	アドプト制度による公園の美化清掃等、市民とともに公園を守り続ける取組を推進していきます。また、既存の公園の一つひとつに特色を持たせる小規模公園の機能の再編・再整備の検討を進めていきます。	H31年度事業量	▽美化・清掃活動を実施しているアドプト団体数 24団体 ▽都市公園数・面積 27箇所・10,6081.39㎡ ▽児童遊園数・面積 53箇所・16,739.91㎡
取組 既存	▽花いっぱいエリア事業による公園等の緑化推進（再掲） ▽公園・児童遊園の適切な維持管理（再掲） ▽アドプト制度による公園の美化清掃 ▽市民団体等と連携した公園の管理 ▽樹木の適切な維持管理		
取組 新規・拡充	▽都市計画公園の機能、配置等の整理 ▽小規模公園の機能の再編・再整備の検討 ▽ユニバーサルデザインに配慮した公園の出入口等の整備		

主要事業 63	治水対策の推進	関係部署	施設課／環境政策課／下水道課／整備課
概要	令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、浸水対策として雨水浸透施設等の設置を進めていきます。また、助成金の交付等の支援を行い、事業所や一般住宅への雨水流出抑制施設の普及促進を図っていきます。	H31年度事業量	▽雨水浸透ます設置基数、累計設置基数 242基、8,428基（再掲） ▽道路浸透ます設置基数、累計設置基数 116基、2,399基（再掲） ▽浸透舗装面積、累計舗装面積 1,263.9㎡、35,118.9㎡（再掲）
取組 既存	▽雨水管渠の整備（再掲） ▽雨水浸透施設の設置（公共施設の新設・大規模改修、新設改良を行う道路、道路工事・公園整備工事等）（再掲） ▽雨水浸透ます、雨水貯留槽の設置に対する助成金の交付（再掲） ▽既設道路集水ますの浸透化工事の実施（再掲）	取組 新規・拡充	▽分流区域における既設道路集水ますの浸透化工事の実施（再掲） ▽浸水被害を軽減させるための計画の策定（再掲）
主要事業 64	適正な土地利用の誘導	関係部署	まちづくり推進課
概要	「狛江市都市計画マスタープラン」の改定及び「狛江市立地適正化計画」の策定を進め、市のまちづくりの指針を示していきます。また、住宅団地の建替えや大規模敷地での土地利用の転換等により大規模な開発が行われる場合、周辺地域に調和するような適正な土地利用の規制・誘導を図っていきます。	H31年度事業量	▽まちづくりグループ、地区まちづくり協議会、テーマ型まちづくり協議会設置数 4件
取組 既存	▽岩戸北一・二丁目、東野川一丁目周辺地区の地区整備計画の検討 ▽多摩川住宅地区の地区整備計画の検討 ▽和泉本町四丁目周辺地区の地区整備計画の検討 ▽まちづくりグループ、地区まちづくり協議会、テーマ型まちづくり協議会の設立支援	取組 新規・拡充	▽都市計画マスタープランの改定 ▽防災指針を盛り込んだ立地適正化計画の策定（再掲）

主要 事業 65	景観価値の確保	関係 部署	環境政策課／まちづくり推進課／ 道路交通課
概要	「狛江市景観まちづくりビジョン」で掲げている将来ビジョン「環境に配慮し、地域資源を活用したにぎわい・歴史・文化を感じる景観まちづくりの実現」に向けて、多摩川や野川、狛江弁財天池特別緑地保全地区等の緑の保全・創出等を推進していきます。また、「狛江市路上喫煙等に関する条例」を適切に運営し、巡回指導等の対策に取り組んでいきます。	H31 年度 事業 量	▽多摩川統一清掃でのごみ・資源回収量 440kg（再掲） ▽クリーン大作戦でのごみ・資源回収量 300kg（※H31は令和元年東日本台風の影響により中止したため、H30の事業量） ▽違反屋外広告物（貼紙・立て看板）の撤去数 1,234枚 ▽路上喫煙1日平均指導件数 1.2件 ▽放置自転車撤去台数 448台（再掲）
既存	▽樹林地の適正な維持管理（再掲） ▽狛江弁財天池特別緑地保全地区の管理（再掲） ▽多摩川統一清掃及び野川美化清掃活動の実施（再掲） ▽クリーン大作戦の実施 ▽違反屋外広告物の撤去 ▽路上喫煙等制限重点地区内における巡回指導 ▽歩きたばこポイ捨て禁止等のマナー啓発活動 ▽放置自転車の撤去（再掲）		
取組	▽歩きたばこやポイ捨て禁止等に関する新たな注意喚起手法の検討		
新規・ 拡充			
主要 事業 66	市内循環ネットワークの確保	関係 部署	まちづくり推進課／整備課
概要	市内の行来がより円滑になり、市民生活の利便性向上と地域活性化に資するため、調布都市計画道路3・4・16号線（電中研前・岩戸北区间）や市道32号線（八幡通り）、市道34号線の整備を進め、市内の循環ネットワークの確保を推進していきます。また、調布都市計画道路3・4・2号線（水道道路）について、歩行者や自転車の安全確保のため、整備に向けた東京都との協議、連携を引き続き進めていきます。	H31 年度 事業 量	
既存	▽調布都市計画道路3・4・16号線（電中研前）の整備 ▽調布都市計画道路3・4・16号線（岩戸北区间）の用地測量及び用地取得に向けた調整 ▽市道32号線（八幡通り）の用地取得、整備 ▽市道34号線の用地取得、整備 ▽調布都市計画道路3・4・2号線（水道道路）に関する東京都との協議		
取組	▽調布都市計画道路3・4・16号線（岩戸北区间）の用地取得		
新規・ 拡充			

第3章 新型コロナウイルス感染症対策（新しい生活様式への対応等）

1 これまでの経過

新型コロナウイルス感染症について、国内における感染拡大に伴い、狛江市では令和2年2月20日に「狛江市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。新型コロナウイルス感染症への対策の強化を図るとともに、市民の生命及び健康を保護し、市民生活に及ぼす影響が最小となるよう取り組んできました。

4月7日、国は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく初めての緊急事態宣言を7都府県を対象に発令し、4月16日には対象地域を全都道府県に拡大するとともに、5月4日には緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長されました。その後、国は緊急事態措置を実施する必要がなくなったとして、5月25日に全面解除されました。

この間、狛江市では、4月8日に「狛江市新型コロナウイルス感染症対策方針」を策定するとともに、市長自らによるメッセージ等で市民に対して不要不急の外出を控えるお願い等を行いました。また、前述した狛江市新型コロナウイルス感染症対策本部及び専門家協議会における議論等を中心に感染拡大の防止に向けて取り組むとともに、狛江市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく取組や狛江市事業継続計画【新型インフルエンザ編】(BCP)に基づく通常業務の休止又は縮小、さらに、市民生活及び市内事業者への支援等に向けて補正予算を編成し、市議会の理解を得ながら的確かつスピード感を持って対応してきました。

また、5月12日には「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた当面の市政運営について（通達）」として、当面の市政運営の基本方針等について定めています。基本方針として、2つの柱「①市民の生命を守る」、感染拡大の防止に向けた対策や啓発、関係機関との連携・協力等、あらゆる対策を講じることにより感染拡大を抑え、市民の安全確保に全力を挙げて取り組み、市民の生命を守ること、「②市民の生活と市内事業者の経済活動を支援する」、感染拡大により市民生活や市内事業者の経済活動において多大な影響が生じており、国の施策と連携し、市民及び市内事業者への支援を行うこととしています。この基本方針に基づき、新しい生活様式への対応等を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策について、国や都の方針と連動しながら、様々な対策や取組を講じてきました。

そこで、これまで市が実施した対策や取組について、「感染拡大防止に向けた取組」と「市民生活・地域経済への支援の取組」の2つに分類し、令和2年度補正予算第1号から第8号までの内容を中心にまとめています。

2 対策や取組

(1) 令和2年度一般会計補正予算(第1号)

■ 「市民生活・地域経済への支援の取組」

1-01	特別定額給付金事業	担当 部署	特別定額給付金対策室
	市民全員に一人10万円を給付する。		
1-02	新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援給付金	担当 部署	福祉相談課
	東京都社会福祉協議会の福祉資金緊急小口資金(特例貸付)又は新型コロナウイルス感染症の影響による離職等による総合支援資金生活支援金(特例貸付)を受けている方に3万円を給付する。		
1-03	子育て世帯への臨時特別給付金	担当 部署	子ども政策課
	児童手当の本則給付を受給する世帯に、対象児童一人当たり1万円を給付する。		
1-04	子育て世帯緊急対策応援事業	担当 部署	子ども政策課
	国事業の「子育て世帯への臨時特別給付金」の対象世帯に対し、対象児童一人当たり1万円を上乗せ、児童育成手当を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり1万円を給付、児童扶養手当を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり1万円を給付する。		
1-05	中小企業者緊急対策応援給付金	担当 部署	地域活性課
	セーフティネット保証を利用した融資等の貸付を受け、店舗等を賃借している方に上限30万円を給付する。		
1-06	中小企業者感染拡大防止協力金	担当 部署	地域活性課
	東京都の休業協力金を受けた方に対し、10万円を給付する。		
1-07	家庭学習通信環境整備支援	担当 部署	指導室
	インターネット環境の無い小中学生の家庭へモバイルルーターを貸出しする。併せて、タブレットやタブレット型PCを貸出しする。		
1-08	電子図書館	担当 部署	図書館
	電子図書館を開設し、コロナ禍においても市民の読書の機会を保障する。		

(2) 令和2年度一般会計補正予算(第2号)及び令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

■「市民生活・地域経済への支援の取組」

2-01	生活困窮者自立相談支援事業住居確保給付金	担当 部署	福祉相談課
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により住居を失うおそれのある困窮者への支援として、国の補正予算にて、住居確保給付金の対象範囲が拡大し、また、現に生活困窮に関する相談件数の増加等に伴い、住居確保給付金を増額して対応する。		
2-02	子育て世帯緊急対策応援事業プレミアム付商品券給付	担当 部署	子ども政策課
	児童育成手当を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり額面13,000円のプレミアム付き商品券を配布、児童扶養手当を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり額面13,000円のプレミアム付き商品券を配布する。		
2-03	プレミアム付商品券事業	担当 部署	地域活性課
	商工会の協力を得て、市内消費喚起のため、30%のプレミアムを付けた商品券を発行する。		
2-04	GIGAスクール整備事業	担当 部署	指導室
	国の「GIGAスクール構想」に伴う補助等を活用し、全小中学校へ情報通信基盤を整備するとともに、タブレットやタブレット型PCを全児童・生徒へ一人1台配備する。		
2-05	傷病手当金の支給	担当 部署	保険年金課
	給与等の支払いを受けている国民健康保険被保険者が、新型コロナウイルス感染症の療養のため労務に服することができなくなった際の保険給付としての傷病手当金を支給する。		

(3) 令和2年度一般会計補正予算(第3号)

■「感染拡大防止に向けた取組」

3-01	議会ペーパーレス会議システム導入	担当 部署	議会事務局
	本会議や常任委員会等の会議をペーパーレス化するためのシステムやタブレット等を導入し、密集を避けるためのタブレットの活用を検討する。		
3-02	公共施設等新型コロナウイルス感染症予防事業	担当 部署	総務課／政策室／地域 活性課／健康推進課／ 児童育成課／子ども発 達支援課／清掃課／学 校教育課／社会教育課 ／公民館
	庁舎、市民活動支援センター(こまえくぼ1234)、各地域センター、市民ホール(エコルマホール)、あいとぴあセンター、各保育園・幼稚園及び学童保育所、各児童館及び児童センター、子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)、ビン・缶リサイクルセンター、各小中学校、給食センター、市民総合体育館・西和泉体育館、古民家園、市民センター、西河原公民館にサーモグラフィによる体温測定器を導入する。		
3-03	東京都知事選挙における新型コロナウイルス感染症対策	担当 部署	選挙管理委員会事務局
	期日前投票所の増設や投票所等への職員の増員等を行う。		
3-04	福祉事業所緊急対策応援事業	担当 部署	高齢障がい課
	介護事業所や障がい者(児)福祉事業所へ1事業所当たり10万円を給付する。		
3-05	新型コロナウイルス感染症予防対策啓発	担当 部署	健康推進課
	新型コロナウイルス感染症予防対策について周知するためのチラシを作成し、全戸配布する。		
3-06	新型コロナウイルスPCR検査センター関係	担当 部署	健康推進課
	PCR検査センターを設置・運営する。		
3-07	コロナ対応避難所等備蓄品購入	担当 部署	安心安全課
	新型コロナウイルス感染症に対応した避難所環境の整備を進めるための備蓄品を購入する。		

■「市民生活・地域経済への支援の取組」

3-08	生活困窮者自立相談支援事業住居確保給付金	担当 部署	福祉相談課
	こまYELLへの相談件数が増加していることによる相談員等の増員や、住居確保給付金の申請件数の増等に対応する。		

3-09	新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援給付金	担当 部署	福祉相談課
	令和2年度一般会計補正予算(第1号)で新設した給付事業について、申請件数の増加に伴い増額して対応する。		
3-10	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う熱中症予防を目的としたエアコン購入費等助成	担当 部署	高齢障がい課
	エアコンがない市民税非課税の高齢者・生活保護・児童扶養手当受給世帯向けに、新型コロナウイルス感染症対策として外出自粛に伴う熱中症予防のためのエアコン購入費等の助成制度を創設する。		
3-11	新型コロナウイルス感染症緊急対策障がい者応援給付金	担当 部署	高齢障がい課
	障がい者手帳を所持している市民一人に1万円を給付する。		
3-12	ひとり親世帯臨時特別給付金	担当 部署	子ども政策課
	児童扶養手当受給世帯や年金受給による児童扶養手当支給停止者、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準まで下がった世帯に5万円、さらに第2子以降一人につき3万円を給付する。また、児童扶養手当受給世帯や年金受給による児童扶養手当支給停止者において、収入が大きく減少していると申出のあった世帯へは、さらに5万円を給付する。		
3-13	新型コロナウイルス感染症対策推進宣言応援事業	担当 部署	地域活性課
	感染症対策実施店舗であることを表示し、入店の不安の解消と売上げの向上を図る。併せて、対象店舗でのスタンプラリーも実施する。		
3-14	GIGAスクール整備事業	担当 部署	指導室
	GIGAスクールサポーターを配置するとともに、同時双方向のオンライン学習のための教員用のマイクやモニター等を配備する。		

(4) 令和2年度一般会計補正予算(第4号)

■「市民生活・地域経済への支援の取組」

4-01	新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援事業プレミアム付商品券給付	担当 部署	高齢障がい課
	65歳以上の方々に対し、新しい生活様式へ対応するための支援と市内経済の活性化を図るため、一人当たり額面6,500円のプレミアム付き商品券を配布する。		
4-02	ひとり親世帯緊急対策応援給付金	担当 部署	子ども政策課
	児童育成手当を受給する世帯(児童扶養手当受給世帯を除く)に、対象児童一人当たり3万円を給付する。		
4-03	高校生世帯緊急対策応援給付金	担当 部署	子ども政策課
	高校生がいる世帯に、対象生徒一人当たり2万円を給付する。		
4-04	3密対策事業者支援給付金	担当 部署	地域活性課
	新しい生活様式へ対応するための負担軽減及び営業の支援のため、市内飲食店及び理美容店に対し、10万円を給付する。		

(5) 令和2年度一般会計補正予算(第5号)

■「感染拡大防止に向けた取組」

5-01	ウェブ会議等事業	担当 部署	総務課
	会議等のペーパーレス化を進めるため、市長公室や防災センター会議室等にプロジェクターやモニター等を設置する。		
5-02	窓口混雑状況等確認システム設置	担当 部署	市民課／課税課／福祉政策課／保険年金課／子ども政策課
	市民課、課税課等の窓口の待ち状況をウェブ上で確認できる窓口混雑状況等確認システムを導入し、来庁者が密になることを避けるとともに、市民サービスの向上を図る。		
5-03	ウェブ口座振替受付サービス導入	担当 部署	納税課
	市税等の口座振替手続きをインターネットで可能とするウェブ口座振替受付サービスを導入する。		
5-04	オンライン青少年自立支援講座	担当 部署	子ども政策課
	新型コロナウイルス感染症対策として、予定していた集合型の講座ではなく、オンラインでの青少年自立支援講座を実施する。		
5-05	地域・地区センター図書消毒機設置	担当 部署	地域活性課
	市内4箇所の地域センターの図書室に、図書消毒機を設置する。		
5-06	オンライン子育て講座	担当 部署	子ども政策課
	新型コロナウイルス感染症対策として、予定していた集合型の講座ではなく、オンラインでの子育て講座を実施する。		
5-07	保育園維持管理費	担当 部署	児童育成課
	新型コロナウイルス感染症対策としての各種消耗品や備品及び扇風機を設置する。		
5-08	学童保育所・放課後クラブ・こどもクラブ維持管理	担当 部署	児童育成課
	新型コロナウイルス感染症対策として、各施設において、感染症対策消耗品等の購入費や補助金を計上する。		
5-09	児童館維持管理	担当 部署	児童育成課
	新型コロナウイルス感染症対策として、感染症対策消耗品等の購入費を計上する。		
5-10	学校保健衛生費	担当 部署	学校教育課
	新型コロナウイルス感染症対策として、感染症対策消耗品等の購入費を計上する。		

5-11	私立幼稚園協会等補助	担当 部署	児童育成課
	私立幼稚園3園について、新型コロナウイルス感染症対策として、感染症対策消耗品等の購入費の補助金を計上する。		
5-12	図書消毒機	担当 部署	公民館
	新型コロナウイルス感染症対策として、西河原公民館の図書室に、図書消毒機を設置する。		
5-13	市民ホール関係	担当 部署	地域活性課
	新型コロナウイルス感染症対策として、感染症対策消耗品や備品の購入費を計上するとともに、動画編集用のパソコンとソフトを導入する。動画編集については、エコルマホール等で実施するイベント等を撮影したものをYouTube等にアップロードし、市の魅力を発信していく。		
5-14	体育施設新型コロナウイルス感染症対策指定管理者応援給付金	担当 部署	社会教育課
	市民総合体育館等の指定管理者へ、新型コロナウイルス感染症対策費としての応援給付金を給付する。		

■「市民生活・地域経済への支援の取組」

5-15	保育所等児童運営費	担当 部署	児童育成課
	新型コロナウイルス感染症拡大により、緊急時特別保育を実施した家庭福祉員や認証保育所に対し、減収した保育料分等を補助する。また、各保育所等の新型コロナウイルス感染症対策消耗品等購入費に対する補助として、保育所等における児童の安全対策強化事業補助金を増額する。		
5-16	GIGA スクール整備事業学習用ツールライセンス使用	担当 部署	指導室
	GIGA スクール構想に基づき導入する全児童・生徒一人1台のタブレットをより有効に活用するため、学習用ツールとしてデジタルドリルを導入する。		
5-17	テレワークシステム使用	担当 部署	指導室
	テレワークシステムで教員が在宅でも学校のデータにアクセスできるよう対応する。		
5-18	電子書籍増及びタブレット導入	担当 部署	図書館
	新しい生活様式を踏まえ、電子図書館の充実を図る。書籍数を1,000冊増やすとともに、中央図書館や各図書室にタブレットを配備し、普及啓発及び利用促進を図る。		

(6) 令和2年度一般会計補正予算(第6号)

■「感染拡大防止に向けた取組」

6-01	障がい者インフルエンザ予防接種費用助成金	担当 部署	高齢障がい課
	新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時罹患を予防し、重症化や施設でのクラスター等を防ぐため、8歳(小学校3年生)以上65歳未満の障がい者手帳のある方に対し、無償での季節性インフルエンザ予防接種に係る費用を補助する。		
6-02	乳幼児・児童インフルエンザ予防接種費用助成金	担当 部署	健康推進課
	新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時罹患を予防し、重症化や施設でのクラスター等を防ぐため、生後6箇月から小学校2年生までの乳幼児及び児童に対し、季節性インフルエンザ予防接種に係る費用を一部補助する。		
6-03	高齢者に対するインフルエンザ予防接種助成金	担当 部署	健康推進課
	新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時罹患を予防し、重症化や施設でのクラスター等を防ぐため、65歳以上の高齢者等の季節性インフルエンザ予防接種に係る費用のうち、自己負担分2,500円を助成する。		
6-04	市内医療機関事務継続補助金	担当 部署	健康推進課
	新型コロナウイルス感染症の唾液検査等を実施する医療機関に対し、環境整備のため1施設30万円を補助する。また、狛江市医師会、歯科医師会及び薬剤師会に所属する機関に対し事業継続を支援するため、1施設10万円を補助する。		

■「市民生活・地域経済への支援の取組」

6-05	中小企業者緊急対策応援事業地域経済持続支援金	担当 部署	地域活性課
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上げが減少したものの、国の持続化給付金等の支給要件を満たすことのできない市内事業者に対し10万円を給付する。		
6-06	文化芸術活動支援奨励金事業補助金	担当 部署	地域活性課
	文化・芸術等の活動に係る収入により生活を維持している方で、動画を提供していただいた方や団体に奨励金を給付する。市は文化振興事業団に対して補助を行い、事業団が審査の上、一人5万円の奨励金を給付する。		

(7) 令和2年度一般会計補正予算(第7号)

■「感染拡大防止に向けた取組」

7-01	郵送料	担当 部署	政策室
	各種申請手続き等を来庁せずに郵送で行いやすくするため、4月から市が郵送料を負担しているが、その期間を年度末まで延長する。		
7-02	PCR検査費用助成金	担当 部署	高齢障がい課
	高齢者施設及び障がい者施設において、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合に、行政検査の対象とならない従業員及び施設利用者に対し、当該施設等がPCR検査を実施した場合に係る費用を助成する。		
7-03	抗原・抗体検査	担当 部署	健康推進課
	学校や保育園、公共施設等の職員等に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合において、濃厚接触者とならなかった職員等に対し、抗原・抗体検査によるスクリーニング検査を実施するための検査キットを購入する。		
7-04	夏季施設等代替事業補助金	担当 部署	指導室
	小学校における夏季施設事業及び移動教室事業、中学校における修学旅行を中止したことに伴い、その代替事業の実施に対する保護者負担軽減の補助を行う。		

■「市民生活・地域経済への支援の取組」

7-05	新生児世帯緊急対策応援給付金	担当 部署	子ども政策課
	特別定額給付金の基準日(令和2年4月28日)以降に出生し、出生日から申請日まで引き続き狛江市に住民登録をしている子どもがいる世帯に対し、対象児一人当たり10万円を給付する。		
7-06	休業協力金支給補助金	担当 部署	地域活性課
	市が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染者が発生した店舗等に対し休業要請等を行い、10日以上休業した場合に、50万円の協力金を支給する。		
7-07	保育料減免分に対する交付金	担当 部署	児童育成課
	市立外保育園・地域型保育・私立認定こども園(保育所部分)が、臨時休園を行ったことによる保育料減免分に対して交付する。		
7-08	学校給食費の無償化	担当 部署	学校教育課
	小学校及び中学校の1学期分の給食費を無償化し、保護者負担を軽減する。		

(8) 令和2年度一般会計補正予算(第8号)

■「市民生活・地域経済への支援の取組」

8-01	ひとり親世帯臨時特別給付金(再支給)	担当 部署	子ども政策課
	児童扶養手当受給世帯や年金受給による児童扶養手当支給停止者、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準まで下がった世帯に5万円、さらに第2子以降一人につき3万円を再支給する。		
8-02	子育て世帯緊急対策応援事業(再支給)	担当 部署	子ども政策課
	児童育成手当を受給する世帯(児童扶養手当受給世帯を除く)に、対象児童一人当たり3万円を再支給する。		

(9) 今後の対策や取組

新型コロナウイルス感染症については、我々がこれまで経験していない未知のウイルスであることから、今後の感染拡大状況等、見通しが立たない点が多く存在します。

コロナ禍において、市民の生命を守り、市民の生活と市内事業者の経済活動を支援するため、庁舎や市民センター等の公共施設への消毒液の配備や飛沫感染防止シートの設置、3密を避けるための窓口混雑状況等確認システムやウェブ口座振替受付サービスの運用等、これまでに実施した対策や取組の中でも必要に応じて引き続き取り組んでいきます。

また、ウィズコロナ、アフターコロナにおいても市民サービスの提供を維持するため、市職員の感染予防対策として、マスクの着用や手洗い、身体距離の確保、週休日等を含む毎日の検温はもちろんのこと、時差出勤の導入及び自転車通勤の推奨による通勤時間における感染リスクの低減、週休日の変更等による職場の密度を下げ職員間での感染拡大リスクの低減と事業継続のためのリスクマネジメント等の取組を行っており、今後も引き続き取り組んでいきます。さらに、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行の懸念から、インフルエンザワクチン集団接種事業を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した際の公共事業継続のための抗原・抗体検査キットの導入等、市民の生命を守り、市民の生活と市内事業者の経済活動を支援するための持続可能な体制づくりのため、できる限りの対策を講じています。

その他、新しい生活様式への対応等として、各種事業やイベント等実施時の3密対策の徹底のための一部事業内容の変更や工夫、審議会等のハイブリッド型(対面及びオンライン)での会議の開催等にも引き続き取り組んでいきます。

なお、本プラン策定時点においても感染拡大が続いている状況にあります。令和3年1月8日には、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を対象に2月7日までの期間、緊急事態宣言が再発令され、1月14日には、栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の7府県が対象地域に追加されました。市では1月8日に「新

型コロナ予防接種室」を設置し、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンが実用化された際、市民に迅速かつ適切にワクチン接種を開始できるよう、必要な体制について国及び東京都等と連携を図りながら整備を進めています。今後も新型コロナウイルス感染症に関する情報について、関係機関等との連携により適時的確に補足し、市民に分かりやすく丁寧に発信していくとともに、本プランに記載している対策や取組だけでなく、それ以外の対策や取組についても柔軟に対応していきます。

登録番号(刊行物番号)

R2-44

狛江市前期基本計画推進プラン

令和3年1月発行

発行	狛江市
編集	企画財政部 政策室 狛江市和泉本町一丁目1番5号 電話 03(3430)1111
印刷	庁内印刷
頒布価格	100円